

守口市の新たなキャッチコピー募集 # もりスマイル写真館



守口市の新たなキャッチコピーを募集します

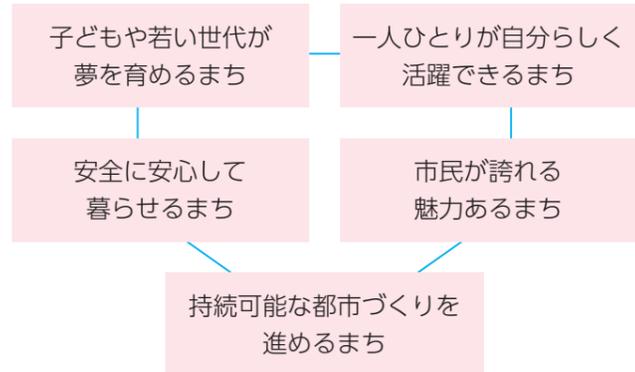
企画課 総合基本計画担当 TEL06-6992-1404

現在、令和3年度からの新たなまちづくりの最上位計画となる第6次守口市総合基本計画の策定に向け、守口市総合基本計画審議会において審議を行っています。

この計画で目指す、新たな市のキャッチコピーを広く募集します。「いつまでも住み続けたいまち」をテーマに、市の将来像を決定していくため、たくさんのアイデアをお待ちしています！！

今後10年間のまちづくりの目標(案)

▽第6次守口市総合基本計画では、本市の主要課題を踏まえて、5つのまちづくりの目標を定めます。



▽第6次守口市総合基本計画の将来都市像(案)
守口市が「将来、こんな市になってほしいな」という思いを込めたものが将来都市像です。
新たな計画では
“いつまでも住み続けたいまち”を目指します。

応募要項

募集期間

9月28日(月)～10月16日(金)

応募資格

市内外問わず、どなたでも応募できます。
また、1人で複数の応募が可能です。

賞品 もり吉グッズを贈呈(優秀賞 1点)

選考方法

守口市総合基本計画審議会にて審査の上、決定します。

結果発表

12月中旬ごろにホームページ上で発表
※採用された作品は、第6次守口市総合基本計画をはじめとした市のさまざまな場面で使用します。

注意事項

- ▽応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- ▽著作権は全て市に帰属します。
- ▽採用作品は、市において必要に応じて一部修正する場合があります。
- ▽応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

キャッチコピーの作り方

「いつまでも住み続けたいまち」に**15文字以内**でキャッチコピーを追加してください。

案のイメージ(キャッチコピーの使用例)

(例1)「将来都市像」の副題として追加

いつまでも住み続けたいまち守口
～○○○○○○～

(例2)「将来都市像」の前に追加

○○○○○○もりぐち
～いつまでも住み続けたいまち～

応募方法

ホームページからの応募

内容を打ち込み、表示に従って進んでいくことで、応募が完了します。

守口市 総合基本計画



ボックス投函による応募

以下の各施設に設置している応募用紙に必要な事項を記入し、ボックスへ投函してください。

- ▽市役所1階
- ▽各コミュニティセンター
- ▽文化センター
- ▽市民体育館
- ▽図書館



新型コロナウイルスに伴うイベントなどの中止・延期について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、広報もりぐち10月号に掲載されているイベントなどが中止・延期になる場合があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。イベントなどの主催者に問い合わせください。

今月号の表紙



「もりぐちに『住み続けたい』」

そんな、ひとことを求ム。」

連日の暑さが少し和らいだ大枝公園で、もり吉と一緒に撮影しました。あいにくの曇り空でしたが、わずかな青空を狙ってばっちりポーズを決めてくれました。

どうやら、もり吉も一生懸命キャッチコピーを考えている様子。守口の未来を象徴するひとこと、皆さんのアイデアをお待ちしています。

目次 広報もりぐち10月号 Vol.1489

- 2 新型コロナウイルスに伴うイベントなどの中止・延期について
- 3 守口市の新たなキャッチコピーを募集します
- 4 保健師さんってなにしているの？
- 6 地域子育て支援拠点
- 7 地域包括支援センター通信
- 8 守口市の財政状況
- 12 令和元年度 水道事業会計決算見込み 他
- 13 #もりスマイル写真館
- 14 守口市スーパープレミアム付商品券取扱店舗募集中 他
- 16 保険課からのお知らせ
- 17 Topics 市の情報
スーパープレミアム付商品券購入引換券は受け取られましたか 他
- 19 Information お知らせ / 講座・講習 / 募集 / 健康
ご存じですか 固定資産税・都市計画税 他
- 30 Children corner 子育て・子育て
講座 / イベント / もりもりちびっ子
- 32 Navigation 施設案内・掲示板・コミュニティセンター 他
- 37 Library 図書館
おススメ本の紹介 / 新刊案内 / イベント情報
- 38 Photo news まちの出来事
- 40 ブルーエール号を走らせよう



『子育て支援 日本一守口市』

保健師さんってなにしているの？

【保健師】の仕事
 公衆衛生看護師として、お子さんの成長を共に見守りながら、保健・医療・福祉につながります。
 妊娠されてから、お子さんが小学校に入学されるまで、切れ目なく子育てを応援する専門職です。

問 あえる (子育て世代包括支援センター)
場 市役所3階(北エリア)
TEL 06-6995-7833



妊娠中から乳幼児期の育児の困り事・心配事を一緒に考えます

育児は、おぎゃーとお子さんが生まれて、ひとり立ちするまで続きます。
 その間、特に乳幼児期の子育ては、様々な心配事や問題に突き当たります。昔のように、隣近所や地域のみんなで子育てをする環境でなくなった現代において、「だれに相談したらいいかな？」という時に、ぜひ保健師を活用してください。
 育児は、1人で抱え込まないで、より良い方法を一緒に考えていきましょう。
 電話・家庭訪問・あえるでの面接でお話を聞かせてください。
 仕事で日中連絡が取りにくい人は、手紙でのやり取りも可能です。
 相談時に知りえた個人情報、守秘義務を厳守します。

昨年1年間で保健師7名が行った活動は...

電話 9,719 件
 家庭訪問 1,547 件
 面接 3,129 件



「体重が増えているか心配」
 「夜泣きが続いて眠れない」
 「兄弟の子育てが大変」
 「ママ友達を作りたい」
 「言葉が少ないので心配」

育児を支える教室 相談事業

プレパ・プレママ教室

妊婦さんとそのパートナーを対象として、妊娠期の過ごし方や育児物品の説明、赤ちゃんのお風呂実習、産後の制度の案内などを行っています。

新生児訪問

おおむね生後28日以内のお子さんとお母さんを対象として、保健師や助産師などが家庭訪問を実施しています。お子さんの体重測定やお母さんの育児の相談に乗っています。

ひよこ教室

2500g未満で出生したお子さんなどを対象として、生後6か月〜計4回程度、保健師や保育士、理学療法士、栄養士が教室で相談に応じます。お母さん同士の交流もしていただいています。

すこやか5歳児事業

市内園に通っているお子さんを対象として、年中児・年長児に各園を巡回して集団生活でのお子さんの様子から、小学校入学に向けての困り事の相談に応じています。対象者には各園から健診の案内を配布しています。

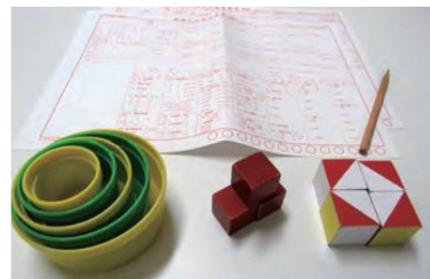
離乳食講習会

生後6カ月から始まる離乳食について、現在は講習会に代えて、パンフレットをホームページに掲載し、おかゆの作り方など離乳食のメニューを順次YouTubeで配信しています。また、予約制で栄養相談(現在は電話相談)を行っています。



発達相談

病院でも一般的に使用されている新版K式発達検査2001を用いて、心理士が発達相談を行っており、年間約900人の相談があります。「言葉がゆっくり」「落ち着かない」「就園後、お友達とうまく遊べない」など、お子さんの特性を発達の視点で捉え、家庭でのお子さんにあつた関わり方の助言のほか、保護者が希望される場合は、所属園への情報提供も行っていきます。一人で悩まずにぜひ相談してください。



必要な支援につながります

子育て支援の方法は、保護者と保健師だけの関係にとどまりません。
 必要に応じて、通っているこども園・幼稚園・保育所や、専門職相談員(心理士・理学療法士・作業療法士・言語療法士)、小児科医師などと連携して、より具体的で実現可能な解決策を考えていきます。
 その他、市役所内の他部署や民間サービス、保健所・病院・児童発達支援事業所などの専門相談機関につながります。

母子健診後のフォロー教室を開催しています

▽乳児一般後期健診の結果、運動面や発達面などの項目で経過観察が必要な人を対象とした「1歳元気っこ教室」を開催しています。対象者には個別の案内通知を郵送しています。保健師や栄養士、保育士などの専門職が相談に応じています。
 ▽1歳6カ月児健診などの定期健診後の発達相談をへて、必要なお子さんには成長発達を支援するための親子教室を開催しています。対象の人には、地区担当保健師より案内しています。



地域包括支援センター通信

問 高齢介護課(くすのき広域連合守口支所) TEL 06-6992-1610

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられています。

介護予防で健康寿命をのばしましょう!

いつも元気で、住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、何より「健康であること」が大切です。そのためには、健康であるうちから、予防対策に取り組むことが必要です。地域包括支援センターでは、介護予防教室の開催や地域の通いの場の支援など、さまざまな介護予防に関する取り組みを行っています。

+10(プラス・テン)から始めましょう!

普段から元気に体を動かすことで、糖尿病・心臓病・脳卒中・がん・鬱・認知症などになるリスクを下げることができます。例えば、今より10分多く、毎日体を動かしてみませんか。近くの公園などでの散歩も効果的です。

介護予防に関する相談は、市内の地域包括支援センターまで連絡してください。

守口市地域包括支援センター	
小学校区担当地区	相談先
よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東(大日東町1番~10番)	守口第1地域包括支援センター TEL 06-6904-8900
庭窪・金田・佐太	守口第2地域包括支援センター TEL 06-4393-8401
八雲・下島	守口第3地域包括支援センター TEL 06-6908-2808
守口・八雲東(大日東町1番~10番を除く)・さつき(旧滝井)	守口第4地域包括支援センター TEL 06-4250-7878
さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)	守口第5地域包括支援センター TEL 06-6992-1180
寺方南(旧寺方・旧南)・錦	守口第6地域包括支援センター TEL 06-6997-3336

大枝公園「スロージョギング®」

大枝公園主催の教室です。

「最近体力が落ちてきて何とかしたい」「運動を始めたけれど何をしたらいいかわからない」「コロナですと家にいるけど、運動不足を解消したい」などの心配はありませんか?

大枝公園では、どなたでも楽しくできる、体によさしい運動教室「スロージョギング教室」があります。ジョギングとはまったく違い自分の「にこにこペース」で、しんどくないのにウォーキングよりも効果的にカロリーを消費できます。無理なくダイエット、体力向上に最適です。

気持ちの良い公園で少人数ですので安心です。服装もシューズも今お持ちの物で大丈夫。

何歳からでもできるスロージョギングを今月から始めてみませんか。

スロージョギング®

時 第2水曜日・第4土曜日 10:00~11:00

場 大枝公園 園内

対 どなたでも参加可能

講 健康運動指導士の資格を持った専門指導員

¥1回1,000円

→キャンペーン中につき1回500円

定 数人程度の少人数

持 動きやすい靴・服装、水分補給用の飲み物、タオル

備 少雨決行、雨天中止

申 大枝公園

TEL 06-6991-8200



地域子育て支援拠点

問あえる TEL 06-6992-1033

未就学児を持つ親とその子どもを対象に、子育て親子の交流、集いの場を提供し、子育てへの負担感や不安感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境作りを行っています。

子育て親子の交流の場の提供



他のお母さんはどのようにして子育ての悩みを解決しているのかな?

子育てに関する援助・相談



子育てをする上で不安を感じることを相談してみたい

地域の子育てに関する情報の提供



地域で実施されている子育てに関する情報を知りたい

子育てに関する講習会



助産師や栄養士などの講習やベビーミュージックなどの講義を受けてみたい

市では市役所3階「もりランド」と児童センター、民間施設は6施設が地域にて運営しています。いずれも無料で遊べる施設です。問い合わせの上、ぜひ利用してください。



- 1 もりランド**
場 京阪本通2-5-5 市役所3階
TEL 06-6992-1033
- 2 児童センター**
場 金田町1-4-1
TEL 06-6902-1006
- 3 第2-乗寺学園**
場 梶町4-1-15
子育て支援センター
TEL 06-6901-2411
- 4 白鳩チルドレンセンター八雲中**
場 八雲中町1-22-3
子育て支援センター・パピー
TEL 06-6909-0061
- 5 守口中央こども園**
場 佐太中町1-4-18
ファン・ファン
TEL 06-6901-0521
- 6 Fineひまわり保育園**
場 日吉町2-6-6
地域子育て支援センター・プチひまわり
TEL 06-6998-9090
- 7 にしき認定こども園**
場 寺方本通4-4-22
カムカムランド
TEL 06-6997-4008
- 8 北てらかた森のこども園**
場 寺方本通1-3-4
「Marumaru land」(まるまるランド)
TEL 06-6998-7424

守口市の財政状況

問財政課

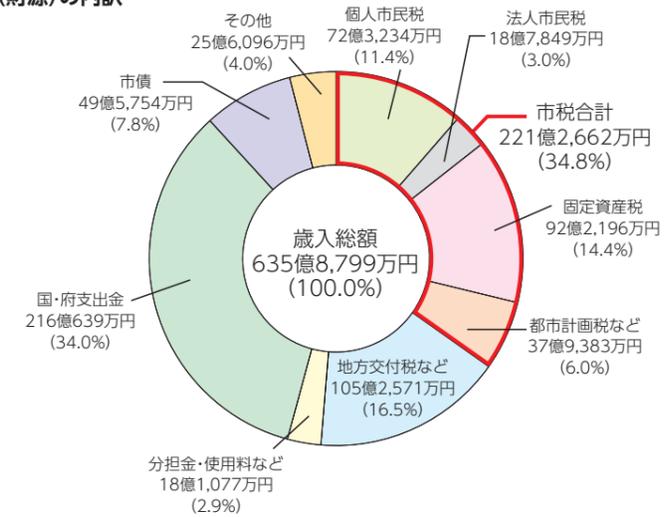
TEL 06-6992-1402

令和元年度一般会計等決算見込みの概要

市政の運営経費は、市民の皆さんに納めていただいた税金で大部分が賄われています。この税金がどのように使われているのか、財政状況がどのようになっているのかを知っていただくために、年に2回財政状況を公表しています。今回は、令和元年度の決算見込みと令和2年度(4月～7月末)の予算執行状況などをお知らせします。

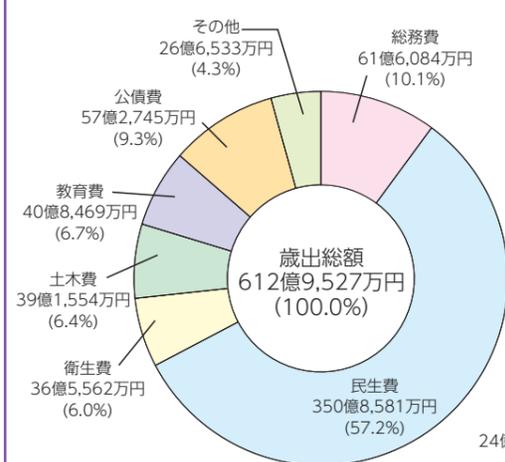
令和元年度一般会計

【図1】歳入(財源)の内訳

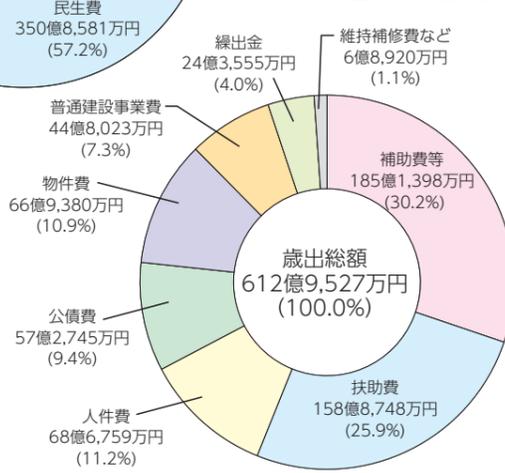


〔歳入〕
総額は、635億8千799万円で、主なもの、市税による収入が221億2千662万円(34.8%)、国・府から交付された支出金が216億6千399万円(34.0%)、国税などから再配分された地方交付税・地方消費税交付金などが105億2千571万円(16.5%)などとなっています〔図1〕。
歳入総額を市民1人当たりで換算すると44万2千244円となります〔図4〕。

【図2】歳出(行政費用)の目的別内訳

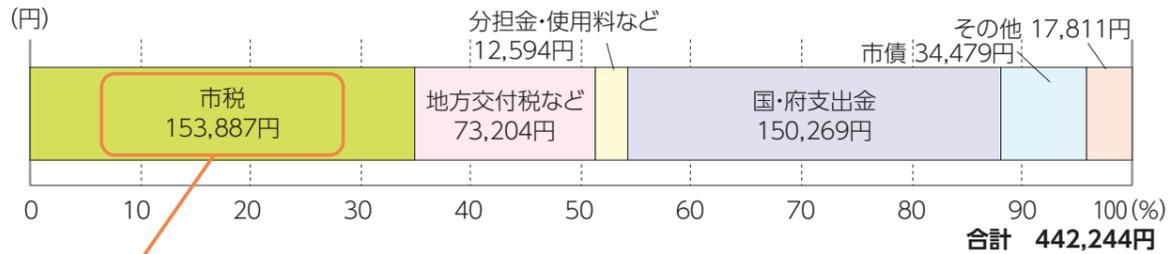


【図3】歳出の性質別内訳



〔歳出〕
総額は、612億9千527万円で、目的別の内訳は民生費、衛生費、土木費といった生活により密着した事業に使う経費が426億5千697万円(69.6%)と約7割を占め、小・中学校などの教育費が40億8千7万(6.7%)、市債の償還による公債費が57億2千745万円(9.3%)、総務費が61億6千84万円(10.1%)などとなっています〔図2〕。
また、性質別内訳では、補助費等が185億1千398万円(30.2%)と最も多く、次いで扶助費が158億7千48万円(25.9%)となっています。また、普通建設事業費は44億8千23万円(7.3%)、人件費は68億7千59万円(11.2%)などとなっています〔図3〕。
歳出総額を市民1人当たりで換算すると42万6千298円となります〔図5〕。

【図4】市民1人当たりの歳入(財源)の内容



項目	金額(円)	割合(%)
個人市民税	50,300	32.7%
法人市民税	13,065	8.5%
固定資産税	64,137	41.7%
都市計画税など	26,385	17.1%
合計	153,887	100%

※用語の説明※
地方交付税など：全国市町村の行政水準の均衡と財源の安定化のため、国税などから交付されるものです。
分担金・使用料など：施設の利用料など、特定の利益を受ける人から徴収するものです。
国・府支出金：特定の事務事業に対し、国または大阪府から交付される補助金です。
市債：公共施設の建設費に充てるためなどの借入金です。
その他：主に諸収入、財産収入などです。

【図5】市民1人当たりの歳出(行政経費)の目的別内容

総務費 42,848円 戸籍・住民登録、税の賦課徴収、市役所内部の経費など	民生費 244,016円 子育て支援、高齢者や障がい者の福祉、生活保護など	衛生費 25,424円 予防接種・健康診査などの保健医療、ごみの処理など	土木費 27,232円 道路・公園など都市基盤の整備、緑・花推進、交通安全対策など
教育費 28,408円 小・中学校の運営、施設整備など	公債費 39,833円 借入金の元金・利子の返済	その他 18,537円 議会運営、商業・農業振興、消防など	合計 426,298円

令和2年3月31日現在人口143,785人

各会計別決算見込みの状況

一般会計の実質収支は19億5千304万円の赤字となりました。
平成30年度の実質収支は9億3千479万円の黒字でしたので、令和元年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、10億1千825万円の赤字となっています。
令和元年度の歳入総額は、平成30年度と比較して約23億円増加しています。その主な要因としては、国・府支出金が約12億4千万円増加したこと、普通建設事業費の増加に伴い市債が約5億4千万円増加したことが挙げられます。
また、歳出総額も、平成30年度と比較して約9億9千万円増加しています。主な要因としては、待機児童解消のための認可保育所の新設などに伴う認定こども園等運営助成事業の増など、補助費等が平成30年度と比較して約12億5千万円増加したことが挙げられます。その他、生活保護費が約2億2千万円減少したことなどにより、扶助費が約1億円減少しました。
国民健康保険事業会計は、平成30年度からの繰越金のうち3億8千万円を基金に積み立てたことなどにより、単年度収支では6千80万円の赤字となったものの、実質収支では6億8千370万円の黒字となりました。
後期高齢者医療事業会計は、実質収支は4千265万円の赤字となっていますが、この赤字の一部は、制度上翌年度に大阪府後期高齢者医療広域連合へ納入することになっており、実質的には収支均衡を保っています。

令和元年度各会計別決算見込み一覧表

会計名	歳入(A)	歳出(B)	収支差引(A)-(B)=(C)	繰り越すべき財源(D)	実質収支(C)-(D)=(E)	前年度実質収支(F)	単年度収支(E)-(F)
一般会計	635億8,799万円	612億9,527万円	22億9,272万円	3億3,968万円	19億5,304万円	9億3,479万円	10億1,825万円
特別会計							
国民健康保険事業会計	169億9,823万円	163億1,453万円	6億8,370万円	-	6億8,370万円	7億4,450万円	△6,080万円
後期高齢者医療事業会計	20億4,553万円	20億288万円	4,265万円	-	4,265万円	2,550万円	1,715万円
公共用地先行取得事業会計	2億3,283万円	2億3,283万円	-	-	-	-	-
小計	192億7,659万円	185億5,024万円	7億2,635万円	-	7億2,635万円	7億7,000万円	△4,365万円
合計	828億6,459万円	798億4,552万円	30億1,907万円	3億3,968万円	26億7,939万円	17億479万円	9億7,460万円

実質収支=収支差引-繰り越すべき財源=いわゆる累積赤字のこと。
単年度収支=実質収支-前年度実質収支=当該年度の収支をみるもの。
各図表の数値は、端数処理の関係上、合計と一部合わない箇所があります。

令和2年度一般会計などの予算執行状況

令和2年度7月末現在の各会計別予算執行状況は下表のとおりとなっています。

一般会計における執行率をみてみますと、歳入が43.1%、歳出が38.3%となっており、歳入、歳出ともに令和元年度の同時期と比較してやや高い状況です。また、特別会計の合計における執行状況は、歳入、歳出ともに令和元年度の同時期と比較してやや高い状況です。

令和2年度各会計別予算執行状況 (令和2年7月末現在)

会計名	予算額	収入済額		執行率
		収入済額	支出済額	
一般会計	860億3,592万円	371億 899万円	329億3,487万円	43.1%
特別会計	国民健康保険事業会計	43億5,413万円	32億8,834万円	27.7%
	後期高齢者医療事業会計	5億5,661万円	3億5,666万円	20.9%
	公共用地先行取得事業会計	—	—	25.0%
	—	—	—	16.0%
	合計	182億4,484万円	49億1,074万円	36億4,500万円

令和2年度一般会計の予算執行状況 (令和2年7月末現在)

区分	予算額	執行額	執行率	
				歳入
地方交付税など交付金	110億7,900万円	41億9,964万円	37.9%	
分担金・使用料	19億7,089万円	4億5,321万円	23.0%	
国・府支出金	380億2,127万円	194億6,324万円	51.2%	
市債	77億8,840万円	3億 60万円	3.9%	
その他の歳入	51億6,132万円	15億4,477万円	29.9%	
合計	860億3,592万円	371億 899万円	43.1%	
歳出	総務費	69億8,284万円	14億2,084万円	20.3%
民生費	515億8,850万円	250億5,295万円	48.6%	
衛生費	42億9,909万円	12億1,135万円	28.2%	
土木費	43億1,385万円	5億3,190万円	12.3%	
教育費	89億9,033万円	17億5,401万円	19.5%	
公債費	57億3,316万円	13億2,090万円	23.0%	
その他の歳出	41億2,815万円	16億4,293万円	39.8%	
合計	860億3,592万円	329億3,487万円	38.3%	



財産・市債の状況

市の財産には、土地・建物などの不動産や、有価証券などがあります。また、借入金として公共施設の建設などのために借り入れた市債があります。

土地・建物の状況 (令和元年度決算見込み)

	土地面積	建物面積
市庁舎・行政機関施設	26,623.07㎡	38,325.99㎡
学校施設	317,498.41㎡	167,346.10㎡
公園施設	228,875.53㎡	4,647.20㎡
その他の施設	343,598.41㎡	155,878.96㎡
合計	916,595.42㎡	366,198.25㎡

その他の財産 (令和元年度決算見込み)

有価証券	6億6,935万円
------	-----------

市債の現在高 (令和元年度決算見込み)

総務債	63億1,136万円
民生債	17億4,870万円
衛生債	16億8,670万円
土木債	48億8,872万円
教育債	160億8,583万円
消防債・災害復旧債	2億9,331万円
臨時財政対策債など	309億7,026万円
合計	619億8,488万円

今後の展望および取り組み

令和元年度の財政運営については、財政規律を堅持しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していくため、引き続き行財政改革を推進してまいりました。これまでの行財政改革や手法の改善による財源確保とあわせて徹底した選択と集中を図ることにより、待機児童の解消に向けた取組を推進するなど「子育てしやすい日本」、「歓喜都市もりぐち」の具体化に向けた施策へ重点的に財源を配分し、「改革から創造」をめざし施策を展開しました。

具体的には、子育て支援の充実として、平成29年度から市独自に実施している幼児教育・保育の無償化は、令和元年10月からの国制度を取り込みつつ、引き続き実施するとともに、待機児童対策事業、病児保育事業、子育て世代包括支援センター設置事業を実施しました。教育の充実として、令和3年4月の供用開始を予定するさくら小学校新築工事の着手や、生涯学習情報センターの全面リニューアルによる市内初の「市立図書館」の整備に取り組みました。また、学力向上と家庭での学習習慣の定着を目的に、土曜日学習事業を全14小学校等に拡大して実施しました。

安全・安心な活気あるまちづくりとして、旧守口市役所等跡地活用事業、西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホール整備事業、土居公園再整備事業に着手するとともに、防災ハザードマップ更新事業、特殊詐欺対策機器普及促進事業を実施しました。

事業の実施については、将来負担の増加に配慮しつつ、今後とも財政規律には十二分に留意しながら、市民の皆さんのサービス向上のため、着実に進めてまいります。

今後市民の皆さんにとって、真に必要な施策を確実に実施していくためにも、なお一層の行財政改革を断行し、新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

平成21年から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率（以下、健全化判断比率）と、水道事業など公営企業の経営状況を判断するための比率（以下、資金不足比率）が定められ、これらの比率を議会に報告し、市民の皆さんに公表することとされています。令和元年度決算見込額などを基に、健全化判断比率（表1）と資金不足比率（表2）を算定しましたのでお知らせします。

〔実質赤字比率〕

一般会計の実質収支が19億5千304万円の黒字となり、実質赤字額がないため、「該当なし」となります。

〔連結実質赤字比率〕

全会計を連結した実質収支等が72億683万円の黒字となり、連結実質赤字額がないため、「該当なし」となります。

〔実質公債費比率〕

平成29年度から令和元年度の3カ年の平均値である実質公債費比率は、この間の公営企業債等を含む借入金（市債）の返済額（公債費）が、ほぼ横ばいで推移しましたが、平成28年度と比較し、減少していることなどにより、平成30年度に比べ0.4ポイント改善し、6.8%となりました。

〔将来負担比率〕

平成30年度と比較すると充当可能基金が増加し、地方債現在高および退職手当負担見込額が減少したことなどにより、平成30年度に比べ5.4ポイント改善し、50.9%となりました。

〔資金不足比率〕

水道事業会計、下水道事業会計ともに、資金不足額が生じなかったため、「該当なし」となります。

(単位:%)

区分	守口市の比率		早期健全化基準(上段)
	令和元年度	平成30年度	財政再生基準(下段)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	11.75
	連結実質赤字比率	-	20.00
	実質公債費比率	6.8	16.75
	将来負担比率	50.9	30.00
			25.00
			35.00
			350.00

注実質赤字額、連結実質赤字額がないため、比率は「-」と表示しています。将来負担比率の財政再生基準はありません。

(単位:%)

区分	守口市の比率		経営健全化基準
	令和元年度	平成30年度	
資金不足比率	-	-	20
	-	-	

注資金不足額がないため、比率は「-」と表示しています。

用語解説

〔実質赤字比率〕

福祉、教育、まちづくりなど市民の皆さんにとって、身近な行政サービスを行う最も主要な会計である「一般会計」に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔連結実質赤字比率〕

一般会計に特別会計である国民健康保険事業および後期高齢者医療事業、地方公営企業会計である水道事業および下水道事業を加えた地方公共団体の全会計を連結した際に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔実質公債費比率〕

一般会計の公債費や一般会計から他会計に対する繰出金のうち、公債費に準ずるものなどを含めた地方公共団体の借入金（市債）の元利返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、当該年度を含めた3カ年の平均値。

〔将来負担比率〕

地方公共団体の借入金（市債）、退職手当負担見込額など、現在から将来にわたって抱えることとなる負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔資金不足比率〕

各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合で表したものです。 ※標準財政規模：その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源の規模を示す指標。本市の令和元年度標準財政規模は31.3億1千81万円。



あなたの写真を掲載しませんか!? #もりスマイル写真館

「最多いいね♡」
Moriguchi_smile



作例



「Double Rainbow」
Moriguchi_smile

広報もりぐちへ掲載する皆さんのとっておきの写真を募集します。

募集期間 令和3年1月31日(日)まで

応募方法

- ①応募用紙に必要事項を記入(市ホームページからダウンロード)
- ②応募用紙と写真を広報広聴課まで持参または郵送(当日消印有効)

応募条件

守口に関係がある写真(ヒト、モノ、景色などなんでもOK)

採用方法

広報広聴課で掲載の決定をします。

掲載内容

写真、タイトル、応募用紙記載の氏名またはペンネーム

注意事項

応募があった時点で次の注意事項の内容に同意したものとみなします。

▽応募条件、応募方法が守られていない応募用紙は受け付けません。

▽広報もりぐちへ掲載する場合、市から連絡はしません。また、掲載予定を尋ねられてもお答えできません。

▽提出枚数に制限はありません。

▽写真1枚につき、応募用紙1枚を提出してください。複数枚同時に提出する場合は写真と応募用紙の組み合わせが分かるようにしてください。

▽提出された写真および応募用紙は返却しません。

▽提出できる写真は、著作権または所有権が応募者自身にあるものに限ります。第三者の承諾などが必要な時は、応募者の責任で当該承諾を得た上で提出してください。肖像権についても同様です。

▽第三者から権利侵害、損害賠償などの苦情、異議申し立てがあった場合、市は一切責任を負わず、応募者が費用負担を含めて全て対処してください。

▽応募にかかる通信費などについて市は負担しません。

▽提出された写真を市ホームページ、公式SNS、動画やポスターなどに使用し、市内外へ発信する場合があります。なお、応募者は、応募写真に関し、著作権者人格権を一切行使せず、タイトルまたは氏名、ペンネーム、写真に関するコメントなどの表示、公表、トリミングや表現方法の変更などは、市の判断で自由に行えるものとします。

▽市は本事業を、事前に通知することなく変更、中止、中断、終了できるものとし、それによって生じた損害については、一切責任を負いません。

☎Instagramからの応募もできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎市役所4階広報広聴課

〒570-8666 京阪本通2-5-5

☎06-6992-1353



令和元年度 水道事業会計決算見込み

☎水道局総務課

☎06-6991-6774

令和元年度の水道事業は、良質な水道水の供給と地震などの災害に強い水道システムの確立を主たる事業目標とし、更なる経営の合理化を図りつつ各種事業を実施しました。

主な内容は、市内に布設している配水管の耐震化事業、老朽化した浄水施設の更新事業および良質な水道水を供給するための鉛給水管解消事業などです。

経営状況は、前年度に比べて、収益は水道料金や加入金などの減収により減少し、費用は特別損失や減価償却費の増などにより増加となり、純損失として9千882万円を計上しました。

貸借対照表

		(令和2年3月31日)	
固定資産	190億 782万円	固定負債	101億6,574万円
うち土地	2億7,063万円	うち企業債	99億5,263万円
うち構築物など	187億3,719万円	(令和3年度以降に償還するもの)	
流動資産	23億5,934万円	流動負債	13億9,826万円
うち現金預金	20億 708万円	うち企業債	8億1,918万円
		(令和2年度に償還するもの)	
		繰延収益	8億1,034万円
		資本金	67億2,105万円
		剰余金	22億7,177万円
合計	213億6,716万円	合計	213億6,716万円

水道事業の概況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給水人口(人)	143,708	143,459	143,785
給水戸数(戸)	71,374	71,897	72,855
配水量(万m ³)	1,654	1,669	1,671
有収水量(万m ³)	1,553	1,537	1,533
有収率(%)	93.9	92.0	91.8
給水原価(m ³ 当たり)	156円18銭	147円44銭	150円47銭
供給単価(m ³ 当たり)	154円66銭	154円43銭	154円07銭

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

営業費用	21億6,588万円	営業収益	24億3,349万円
製造費用	5億5,380万円	うち料金収入	23億6,269万円
供給費用	5億5,493万円		
一般管理費	10億5,715万円		
営業外費用	1億8,684万円	営業外収益	1億4,326万円
うち支払利息	1億8,645万円	うち加入金	9,850万円
特別損失	3億2,285万円	特別利益	-
		当年度純損失	9,882万円
合計	26億7,557万円	合計	26億7,557万円

令和2年度水道事業会計予算執行状況

令和2年7月31日現在

区分	予算額	執行額	執行率	
収入	水道料金収入	25億8,963万円	8億3,299万円	32.2%
	その他の収入	9億 922万円	7,219万円	7.9%
	計	34億9,885万円	9億 518万円	25.9%
支出	製造費用	6億5,233万円	1億3,745万円	21.1%
	供給費用	7億 17万円	1億5,779万円	22.5%
	一般管理費など	15億9,235万円	3億5,940万円	22.6%
	建設費用	8億5,297万円	2,773万円	3.3%
	企業債償還金	8億1,918万円	735万円	0.9%
	計	46億1,700万円	6億8,972万円	14.9%

令和元年度 下水道事業会計決算見込み

☎下水道管理課

☎06-6992-1747

令和元年度の下水道事業は、良好な公衆衛生の保全および浸水被害の軽減を行う重要なインフラとして持続可能な経営のために、事業を実施しました。

主な内容は、老朽化した^{かんきょ}管渠の改築および耐震化、災害時の避難場所となる学校へのマンホールトイレの設置および老朽化した設備の更新工事などです。

浸水対策事業では、府の事業である寝屋川北部地下河川「守口調節池」に接続するために、平成29年度に着手した松下菊水放流幹線築造工事を継続して進めました。

また、府の事業である寝屋川北部流域下水道「門真守口増補幹線」の早期完成に向けて、昨年度に引き続き連携・協力しました。

経営状況は、収益が42億2千688万円に対し費用が35億3千998万円であったため、6億8千690万円の純利益を計上しました。

下水道事業の概況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理区域内人口(人)	143,708	143,459	143,785
水洗化人口(人)	143,698	143,449	143,775
水洗化率(%)	100.0%	100.0%	100.0%
総処理水量(万m ³)	2,594	2,573	2,575
有収水量(万m ³)	1,610	1,594	1,596

貸借対照表

(令和2年3月31日)

固定資産	379億 168万円	固定負債	129億8,726万円
うち土地	27億4,135万円	うち企業債	129億4,740万円
うち構築物など	351億6,033万円	(令和3年度以降に償還するもの)	
流動資産	40億8,419万円	流動負債	21億8,337万円
うち現金預金	36億2,944万円	うち企業債	10億 408万円
		(令和2年度に償還するもの)	
		繰延収益	140億5,571万円
		資本金	91億6,525万円
		剰余金	35億9,428万円
合計	419億8,587万円	合計	419億8,587万円

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

営業費用	32億9,060万円	営業収益	33億8,983万円
維持管理費	8億5,618万円	うち使用料収入	21億4,904万円
一般管理費	24億3,442万円		
営業外費用	2億4,938万円	営業外収益	8億3,398万円
うち支払利息	2億2,152万円		
特別損失	0万円	特別利益	307万円
当年度純利益	6億8,690万円		
合計	42億2,688万円	合計	42億2,688万円

令和2年度下水道事業会計予算執行状況

令和2年7月31日現在

区分	予算額	執行額	執行率	
収入	下水道使用料収入	23億5,000万円	7億3,906万円	31.4%
	その他の収入	49億2,077万円	9億5,805万円	19.5%
	計	72億7,077万円	16億9,711万円	23.3%
支出	維持管理費	10億8,042万円	2億3,415万円	21.7%
	一般管理費など	30億7,967万円	8億7,561万円	28.4%
	建設費用	28億9,228万円	5,075万円	1.8%
	企業債償還金	10億 500万円	1,740万円	1.7%
	計	80億5,737万円	11億7,791万円	14.6%

新 守口市地元飲食店支援 新しい生活様式対応助成金を支給します

問 守口市地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金コールセンター 平日9:00~17:30 TEL06-6997-0685

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内の飲食店などに対して、3密を避ける取り組みなどの感染症拡大防止対策に必要な経費の支出を支援し、新しい生活様式の実践を継続的に推進することを目的に守口市地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金を支給します。

対象要件

営業実態がある中小企業などで、以下5つの要件を全て満たすことが必要です。

- 1.申請日時点において市内に事業所を有していること。
- 2.対象業種「飲食店など」
- 3.対象要件

- ▽食品衛生法第52条による許可を受けていること。
 - ▽店舗に飲食スペースが設けられていること。
- 4.以下の「新しい生活様式を実践する取り組み」を実施し、申請日以降も継続していること。

- (ア) 必須条件…全て実施すること
- ▽アルコールなどの消毒液の設置
 - ▽パーティション・間仕切りによる飛沫^{ひまつ}の防止
 - ▽ソーシャルディスタンスの案内

- (イ) 選択条件…1つ以上実施していること
 - ▽テイクアウトの実施
 - ▽店舗への入場制限
 - ▽座席間引きに伴う座席数の抑制
 - ▽検温の実施
 - ▽セルフレジ・キャッシュレス決済の導入
 - ▽その他(例:客入れ替えの際のアルコール除菌の徹底・料理の提供時に大皿を避けて個別に提供・接客時のビニール手袋の着用など)
- 5.感染症対策推進事業者として、事業者情報の市ホームページ掲載に同意すること。

申請期間 令和2年10月5日(月)~12月28日(月)

申請方法 郵送による申請

提出先 〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5
守口市役所市民生活部地域振興課 助成金担当
封筒に「飲食店助成金申請書 在中」と記載してください。

詳しくは市ホームページを確認してください。

備 この助成金は、令和2年9月補正予算が市議会で可決された場合に実施するものとします。

高 齢者肺炎球菌予防接種の新型コロナ特例措置

問 市民保健センター TEL06-6992-2217

高齢者肺炎球菌予防接種の令和元年度の接種対象者で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出自粛により接種できなかった人を対象に、令和3年3月末までの間、特例措置として高齢者肺炎球菌の定期接種を実施します。

実施期間 9月1日(火)~令和3年3月31日(水)

接種回数 1回

対 右表のとおり

注 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象外になります。また、任意接種として自費で接種した人も定期接種の対象外です。再度接種することにより、副反応が高い割合で発生するため、2度目以降の接種については費用の助成はできません。

場 市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

¥2,000円

持 ▽高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券

- ▽健康保険証など(住所・年齢確認のため)
- ▽無料接種券(生活保護世帯の人)

注 高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券および無料接種券は、必ず接種前に市民保健センターで発行手続きを行ってください。接種時に「無料接種券」がない場合、費用を徴収します。また、市民税非課税世帯に属する人の費用を減免する制度はありません。

高齢者肺炎球菌の新型コロナ特例措置・対象者

令和元年度の 対象年齢	昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生の人
	昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生の人
	昭和19年4月2日~昭和20年4月1日生の人
	昭和14年4月2日~昭和15年4月1日生の人
	昭和 9年4月2日~昭和10年4月1日生の人
	昭和 4年4月2日~昭和 5年4月1日生の人
大正13年4月2日~大正14年4月1日生の人	
大正 9年4月1日以前に生まれた人	

取扱店舗随時募集中 守口市スーパープレミアム付商品券

問 守口市スーパープレミアム付商品券事務局 TEL06-6991-8533

「守口市スーパープレミアム付商品券」の取扱店は現在も募集しています。希望する事業所は募集内容を確認の上、申込先へ連絡してください。

事業概要

対 象：市内小売店など
名 称：守口市スーパープレミアム付商品券
発行者：守口市
仕 様：1冊30枚つづり(500円券×30枚、15,000円分)

発行部数：約9万冊
販売・使用可能期間：令和3年2月28日(日)まで
詳しくは守口門真商工会議所のホームページをご覧ください。

注 商品券に関する問い合わせは
専用コールセンターまで
TEL06-6997-0222



令 和2年国勢調査の回答はお済みですか

問 国勢調査守口市実施本部 TEL06-6992-1430

10月1日を期日として、国勢調査を実施しています。回答がまだの方は、9月の中旬~下旬に配布している調査書類を確認し、インターネットまたは郵送での回答を、10月7日(水)までお願いします。なお、調査書類は全世帯に配布していますが、届いていない場合や追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、国勢調査守口市実施本部まで問い合わせてください。

広告掲載期間が経過したため、
公開を終了しました



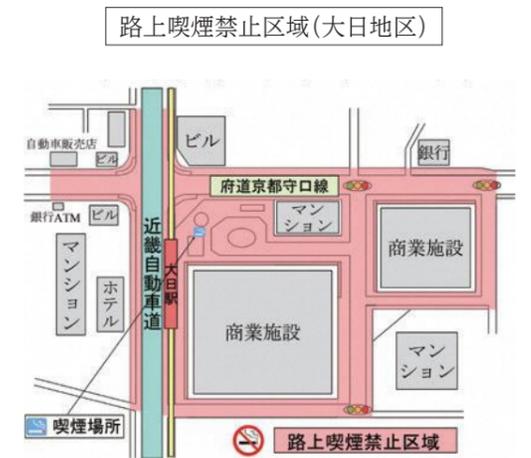
STOP 路上喫煙

問 環境対策課 TEL06-6992-1511

禁止区域内での路上喫煙はできません。禁止区域内で喫煙した違反者に対して、指導および勧告を行い、これに従わない場合は、1,000円の過料を科すことがあります。

また、禁止区域外であっても、周りの人に迷惑をかける路上喫煙はやめましょう。

注 火を使わない加熱式たばこも対象です。



* 国・市が管理する道路および駅前広場

高齢者防災見守り安心事業

問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570

市では、普段から一人暮らしの高齢者が安心して暮らし、災害に備えていただくことを目的に、住民基本台帳に基づき、75歳以上で一人暮らしの人を対象に、民生・児童委員および地区福祉委員の協力のもと、見守り活動を実施しています。

10月下旬より、順次民生・児童委員および地区福祉委員が一人暮らしの高齢者宅を訪問します。その際、対象の人には防災グッズを配布します。

普段から災害への備えを心掛けてください。



母子健康手帳交付

問 あえる TEL 06-6995-7833

母子健康手帳交付時には、保健師などの専門職による面接を行い、出産に向けて、体調面や経済面、育児サポートに関するサービスの説明・相談などを行っています。母子健康手帳などは原則として窓口での交付となりますが、新型コロナウイルスの影響で来庁が難しい場合は、電話で相談してください。

場 あえる

持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

妊婦の人へのマスクなどの配布について

市では、窓口で妊娠届出をした人に、母子健康手帳と併せて不織布マスク(1人当たり50枚)、もり吉オリジナルトートバッグをセットで配布しています。



スーパープレミアム付商品券購入引換券は受け取られましたか

問 守口市専用コールセンター TEL 06-6997-0222

現在、不在であったご家庭分のスーパープレミアム付商品券購入引換券については、市役所内『守口市スーパープレミアム付商品券事務局』にてお渡ししています。

まだ購入引換券を受け取っていない人は、状況を確認しますので、市コールセンターまでご連絡ください。
引換期間 12月28日(月)まで

利用期間 令和3年2月28日(日)まで

子どもが好きな人・子育てのお手伝いができる人ファミリー・サポート協力会員募集

問 もりぐちファミリー・サポート

(受付時間 月～土曜日9:00～17:30)

TEL 06-6995-7877

もりぐちファミリー・サポート事業は、地域で子育てを応援する活動です。

認定こども園、保育園や幼稚園・小学校の送迎や自宅での預かりなど、空き時間で無理のない活動をお願いしています。子どもが好きな人、ファミリー・サポートの活動に関心がある人は、ぜひ協力会員養成講座に申し込んでください。

内・時 下表のとおり

場 中部エリアコミュニティセンター

申 10月19日(月)から

秋のファミリー・サポート協力会員・養成講座

	日時	テーマ
11月 19日(木)	9:15～10:05	ファミリー・サポート事業の説明
	10:10～11:10	協会会員として大切なこと
	11:15～12:30	子どもの遊びと育ち
	13:30～14:45	子どもの栄養と食事
11月 20日(金)	14:50～16:15	子育てをとりまく環境
	9:15～11:00	緊急時対策と応急処置
	11:05～12:30	子どもの心と身体の発達
	14:00～15:30	子どもの健康と病気
11月 24日(火)	15:35～16:30	発達障がいについての理解
	10:00～11:00	もりっこ広場の見学・体験
	11:05～12:00	補足の説明と登録

備 時間および内容は変更になる場合があります。



保険課からのお知らせ

問 保険課 TEL 06-6992-1545 問 保険収納課 TEL 06-6992-1538

国民健康保険被保険者証が変わります

現在使用中の国民健康保険被保険者証(緑色)の有効期限は、令和2年10月31日(土)までです。

新しい保険証(桃色)を10月上旬から順次、簡易書留郵便で各家庭に郵送します。不在通知が入っていた場合は、必ず郵便局に連絡してください。

また、新しい保険証が10月31日(土)までに届かない

場合や記載内容に変更がある場合は、保険課まで連絡してください。

新しい保険証は届いた時から有効です。新しい保険証が届いた後は、有効期限が過ぎた保険証を市に返却または破棄し、新しい保険証を医療機関などの窓口で提示してください。

国民健康保険料の特別徴収の開始

令和2年7月1日時点で、新たに次の要件にすべて該当する世帯は、令和2年10月から、世帯主が受給している年金から保険料を天引きする特別徴収になります。

▽年額18万円以上の年金を受給

▽国保加入者が全て65歳以上75歳未満(擬制世帯主を除く)

▽世帯主の介護保険料を特別徴収で納付

▽介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収する年金受給額の2分の1未満

特別徴収に該当する世帯には、6月または7月に送付した令和2年度国民健康保険料賦課決定通知書で通知しています。

保険料の滞納がない世帯で、令和2年7月末までに口座を登録し、国民健康保険料納付方法変更申出書を提出した世帯は、特別徴収の対象世帯であっても、10月以

降も引き続き口座振替で納付していただけます。

なお、特別徴収となる世帯については、令和3年度の保険料は、令和3年2月の年金額から特別徴収される保険料と同額を、令和3年4月・6月・8月の年金額から「仮徴収」として特別徴収し、保険料額が正式に決定した後、決定後の保険料額と、8月までの「仮徴収」で納付していただいた額との差額を、令和3年10月・12月、令和4年2月の3回に分けて特別徴収します。

ただし、令和3年度の保険料が決定した結果、令和3年4月・6月・8月に「仮徴収」した特別徴収の額が、令和3年10月・12月、令和4年2月に特別徴収することとなる額より大幅に高くなることとなった場合は、特別徴収の額を平準化するため、令和3年8月の特別徴収額を調整することがあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁

保険課・保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料の減免相談については郵送でも受け付けが可能です。まずは必ず電話で問い合わせください。また、納付相談は内容により電話での対応も可能です。

平日夜間 10月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)いずれも17:30～20:00

休日 10月25日(日)9:00～13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。

J アラート自動放送訓練

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を実施します。

Jアラートとは、災害が発生した場合、発生のおそれがある場合、または武力攻撃などの緊急情報を自動的に伝達できるシステムです。

この伝達訓練に伴い、市では市内の同報系防災行政無線を通じて放送訓練を実施します。

時 10月7日(水) 11:00

なくそう部落差別調査!

問 府府民文化部人権局 人権擁護課
人権・同和企画グループ
TEL 06-6210-9282

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。



条例啓発
シンボルマーク

赤い羽根共同募金

問 守口地区共同募金会(事務局:守口市社会福祉協議会)
TEL 06-6992-2715

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

この運動は、市民の皆さんのあたたかい支援と協力によって実施しています。皆さんからの募金は、大阪府共同募金会を通して、府内の社会福祉施設、社会福祉団体、災害支援などに使われます。今年も多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

10月は食品ロス削減月間です

問 環境対策課 TEL 06-6992-1508

まだ食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」の量は年間612万トンにおよびます。中でも、家庭から排出される食品ロス量は284万トンであり、全体の半分近くに当たります。

そこで、家庭の食品ロス量を減らすために、以下の取り組みを実行しましょう。

1. 買い物の際は・・・

▽必要なものだけを買う

▽使い切れる・食べられる量を買う

2. 保存の際は・・・

▽保存方法に従って最適な場所に保存する

▽冷凍・乾燥・塩蔵などの下処理を行って保存する

3. 調理の際は・・・

▽残っている食材から使う

▽食べきれない量を作る

「消費期限」と「賞味期限」

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。いずれも、未開封の状態に記載された保存方法を守って保存していた場合の期限です。「消費期限」は、いたみやすい食品に表示されていて、安全に食べられる期限のことです。期限を過ぎたら食べないことが望ましいです。一方「賞味期限」は、期間内であればおいしく食べられる期限のことです。期限を過ぎてしまっても、すぐに食べられないということではありません。

期限表示の違いを知って、健康を守るとともに食品を無駄にしないよう心掛けましょう。



愛の献血

問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570

時・場 10月14日(水) 14:00~16:30 水道局
10月18日(日) 10:00~16:00 京阪守口市駅前

備 18日は守口ライオンズクラブ主催
骨髄バンクドナー登録あり

60歳から64歳までの間に献血経験がある人は、69歳まで献血することができます。



お知らせ

ご存じですか

固定資産税・都市計画税

土地の評価額を求める場合に用いる地積(課税地積)は、原則として賦課期日(毎年1月1日)現在における登記簿上の地積によります。

「測量したところ実際の地積は登記地積と異なっていた」という場合は、速やかに法務局で地積更正の登記をしてください。1月1日までに登記した場合には翌年度から、1月2日以降に登記した場合には翌々年度から固定資産税に反映されます。

問 課税課・資産税担当
TEL 06-6992-1474

家屋調査を実施中

市では、新築、増改築や取り壊しがあった家屋を対象に調査を行っています。この調査は、令和3年度の固定資産税の評価額を算定するためのものです。屋内調査も行いますので、ご協力をお願いします。

調査にあたる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めています。

問 課税課・資産税担当
TEL 06-6992-1474

廃車手続きは

毎年3月31日までに

軽自動車税は毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、1年の税が課されます。4月2日以後に廃車や名義を変更しても、月割課税の制度はなく、その年度の税金を全額納めることとなります。廃車手続きが終わっていない人や、自宅に処分する予定の原動機付自転車などがある人は、3月31日までに手続きをお願いします。なお、125cc超の二輪車は近畿運輸局、軽自動車は軽自動車検査協会での手続きとなります。

問 課税課・税政担当
TEL 06-6992-1458

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税の第3期分までと個人市民税・府民税(普通徴収分)の第2期分まで、および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、11月2日(月)は、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第3期分の納期限です。

納期限までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を

利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力があるにもかかわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行っていくこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問 納税課
TEL 06-6992-1852~1854

公的年金等の受給者の 扶養親族等申告書

公的年金等受給者のうち所得税の課税対象となる人には、公的年金支払者(日本年金機構、各共済組合など)から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が順次送られてきますので、扶養状況などの必要事項を記入し、年金支払者へ提出してください。

注 年金収入のみの人は、原則この申告書の内容が源泉徴収される所得税や個人市民税・府民税に反映されます。

問 課税課・市民税担当
TEL 06-6992-1456

新型コロナウイルスの 影響により納税が困難な人へ

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人は無担保・延滞金なしで1年間、地方税の猶予が受けられる場合があります。

手続きには、申請書のほかに収入や現金・預貯金の状況がわかる資料などの提出が必要です。また、各税目において各期別の納期限までに申請する必要がある場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、減免制度ではありません。猶予期間後は納付していただく必要がありますので注意してください。

問 納税課
TEL 06-6992-1852~1854

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時 10月25日(日)
9:00~13:00

場 納税課
TEL 06-6992-1852~1854

市民相談(10月分)

祝日・休日の受付・相談はありません。

秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場 市役所1階市民相談室101・102

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予

(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予

(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記

▼司法書士※予

(1人30分・先着4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など

▼税理士※予

(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

※予上記いずれも相談日の1週間前(休日の時は翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00~12:00

固定資産税減額
住宅バリアフリー改修家屋

新築された日から10年以上を経過した住宅に、一定のバリアフリー改修を行った場合には、改修工事が行われた翌年の1月1日を賦課期日とする年度の分の固定資産税が、3分の1減額されます。

【注】減額措置の対象床面積は100平方メートルまでで、貸家は対象外。

減額措置を受けるには、バリアフリー改修を行った住宅に、65歳以上の人が、要介護認定または要支援認定を受けている人が、障がいのある人が居住していることが条件です。

改修工事の要件

- ▽自治体からの補助金や介護保険からの給付を除く工事費の合計金額が50万円以上で、次の工事に該当するものが減額措置対象です。
 - ▽廊下の拡幅
 - ▽階段のこう配緩和
 - ▽浴室改良
 - ▽便所改良
 - ▽手すり取り付け
 - ▽床の段差解消
 - ▽引き戸への取り替え
 - ▽床表面の滑り止め化
- 申請の手続き
改修工事終了後3カ月以内に、下記の書類と、固定資産税の減額申請書(課税課にあり)を提出してください。

消費生活センターだより

エステの格安体験から次々契約、解約したい

【事例】

ネットで見つけた格安の体験瘦身エステを受けに行った。施術後、担当者から20回30万円の瘦身エステと化粧品を購入を勧められ契約した。その後もコースやサプリメントなどを次々と勧められた。断っても「効果が上がり早く痩せられる」「支払いが困難なら分割払い手数料を無しにする」と言われ、断り切れず契約した。しかし、体験後1カ月で3回施術に通っただけなのに、総額で80万円になってしまった。解約したい。

【解説】

エステティック契約のうち、利用期間が1カ月を超え、総額が5万円を超

▽納税義務者などの住民票の写し(市内在住者は不要)

▽工事明細書および領収書など

▽次のいずれかのうち該当するもの
①65歳以上の人が居住していることが確認できるもの(健康保険証などの写し)

②要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証の写し)

③障がい者手帳などの写し

課税課・資産税担当

TEL 06・6992・1474

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課

TEL 06・6992・1545

福祉の総合相談

場 ①市役所7階守口市社会福祉協議会

②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

時 ①平日午前9時~午後5時30分
②平日午前10時~午後4時(表の開催日時を除く)

③平日(表のとおり。ただし、休館日除く)

備 当日直接

問 守口市社会福祉協議会

TEL 06・6992・2715

毎月	場所	10月
第1火曜日	西部	6日
第2木曜日	南部エリア	8日
第2火曜日	北部	13日
第3木曜日	東部エリア	15日
第3火曜日	錦	20日
第4火曜日	八雲東	27日

時 すべて10:00~12:00

児童手当の振込日は

10月8日です

令和2年6月分~9月分を、10月8日(木)に振り込みます。転出などをしていない人は、対象月が変わりません。

問 子育て支援政策課

TEL 06・6992・1647

児童手当金額

対象児童(中学校修了まで)	振込金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1

注 収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。

「安全運転講習会」の中止

「安全運転講習会」については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

優良自動車運転者表彰の申請を考慮している人および安全運転に関する資料が必要な人は、守口警察署交通課交通総務係まで問い合わせてください。

注 優良自動車運転者表彰の受賞資格の中に、「年に1回、同様の講習を受けていること」と定められています。

問 守口警察署交通課交通総務係

TEL 06・6994・1234

問 守口市交通安全都市推進協議会(道路公園課内)

TEL 06・6992・1703

市民相談(10月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)
問人権室
TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30
▽日曜日10:00～16:00

場市役所7階くらしサポートセンター
守口
TEL0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時10月2日・9日・16日・23日(金)
14:00～18:00
場大日サービスコーナー
(イオンモール大日内)
問学校教育課
TEL06-6995-3151

放置ボンベ撲滅週間
毎年10月23日から29日までの7日間を「放置ボンベ撲滅週間」として設定し、放置ボンベを無くすため、また危険性を知ってもらうために、広報活動を実施しています。
放置ボンベ(放置容器)とは、路上や空き地に投棄されているボンベや、事業所内で長時間使用されずに置かれていたボンベのことをいいます。
また、ボンベという言葉は爆弾(bomb)が由来といわれており、大変危険で爆発、破裂などによる死亡事故も発生しています。
さびびりたり変形しているボンベを発見した際は、絶対に触らずボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。また、所有者不明や電話番号の表示がない場合は、消防本部まで連絡してください。

行政と暮らしの一日相談所
相続や登記、税金、年金など日常生活で生じるさまざまな悩み事、国などの行政に対する意見要望などについて専用の相談担当者が相談に応じます。
時10月23日(金)午前10時～午後4時
場大阪市中央区民センターホール
注予約制
問近畿管区行政評価局
TEL06-6941-8358

狂犬病予防注射をまだ済ませていない飼い主さんへ
飼犬の狂犬病予防注射は、毎年4月1日から6月30日までの期間に受けさせることが法律で義務づけられています。
しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による事情で期間内に接種ができなかった場合でも、令和2年12月31日(木)までに接種を受けたときは、特例措置で期間内に接種したものと扱います。
注射をまだ済ませていない飼い主さんは、感染の収束状況を見ながら、注射を受けさせましょう。
備表の市委託動物病院では犬鑑札注射済票を発行可(再交付・転入の手続きは不可)
問環境対策課
TEL06-6992-1511

市委託動物病院一覧

病院名	住所	電話(06)
岡部動物病院	八雲中町1-15-7	6906-5141
奥田動物病院	大枝北町10-4	6996-1965
きんだ動物病院	金田町6-21-17	6900-1011
京阪動物病院	金田町1-59-12	6900-1551
さわべ動物病院	南寺方南通2-4-21	6994-7220
大日いぬねこ病院	大日東町35-14	6904-5677
バーニー動物病院	馬場町1-4-16	6997-3612
まねき猫ホスピタル	八島町1-15コラウペ八島1階	6998-3808
北里動物病院	菊水通2-4-16守口一号館	6926-9133
イオン動物病院大日	大日東町1-18イオンモール大日3階	4252-0231



DVのない男女共同参画社会へ
第3回(全5回)
恋人からのDV、彼女からのDV



一般社団法人
WANA関西
代表理事
藤木美奈子

高校生や大学生のカップル、ほほえましいですね。しかし、そんな若い2人の間にもDVという支配や暴力が介在することがあります。
交際中の彼・彼女からの、暴力・暴言などを「デートDV」と呼びます。
DVと聞くと、殴る、蹴るなどの身体的暴力を想像するかもしれませんが、言葉による精神的な暴力や束縛、支配である場合は少なくありません。「バカ」「役立たず」「ブタ」など侮辱的な言葉を吐かれる、携帯電話をチェックされる、「今、どこ?写メ送って」など行動を監視されるほか、無理やり性行為をされる、避妊具をつけない、お金を取られる、借金を肩代わりさせられるなど、問題が深刻化するケースもあります。
また、デートDVには女性から男性への暴力も少なくありません。「男女間における暴力に関する調査報告書(2012年内閣府)」によると、約2割の男性が女性から暴力を受けたと答えています。

います。いずれのケースも当事者だけの努力では解決ができないことが多く、親はもちろん、学校への相談、専門家の協力が必要になります。
一方、DVと知っていてもなかなか離れられないケースは、加害側・被害側、それぞれが心理的な問題をかかえている可能性が高いと言えます。この場合、心理カウンセリングなどを受け、愛着の問題や自身の生育環境におけるトラウマ「育ちの傷」に気づくことが再発防止になります。
行動が改まらない場合は、法的手段の検討も必要です。2014年1月に改正されたDV防止法では、夫婦や元夫婦、事実婚のカップルに加え、デートDVの一部もDV防止法の対象となりました。
しつこくつきまとわれるなど、問題が収束しない場合には、警察、市人権室などの窓口相談して、DV防止法や、ストーカー規制法などの法的手段も検討する必要があります。いずれも周囲がしっかりと関わって、毅然とした態度で向き合うことが大切です。
問人権室
TEL06-6992-1512

11月1日からひとり親家庭医療証が変わります
市は、ひとり親家庭の人を対象に医療費の一部を助成しています。現在、対象者に交付している医療証は、10月31日(土)が有効期限です。
引き続き受給資格がある人は、新医療証(濃桃色)を有効期限までに郵送します。
11月1日(日)からは、必ず新医療証を医療機関の窓口提示してください。
新医療証が届かない、記載内容に誤りがある場合や、受給資格のある人で医療証を持っていない人(未申請者)は連絡してください。
受給資格
国民健康保険または各種社会保険の加入者で、次の資格要件に該当する人
▽18歳に達する日以降の最初の3月31日までの、母子・父子家庭、両親がいない子
▽右記の児童を養育している母・父・養育者
備0歳から中学校卒業までは、入院中の食事代を子ども医療で助成します。
注受給資格には所得制限などあり。
問子育て支援政策課
TEL06-6992-1647

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。
市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

- 次のような情報をお待ちしています。
- ▽仕事をしているのに市に報告していない
 - ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
 - ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
 - ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
 - ▽自身の処方薬を他人に渡している
 - ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 M Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

飯盛霊園組合葬儀

市民が安心して行えることを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取り扱いを行う葬儀です。

対象	喪主(葬儀を行う代表の人)または死亡者の住所が守口市・門真市・大東市・四條畷市のいずれか。
費用	基本料金のほか、火葬料、葬儀会館等使用料、壺きゅう寝台車などの費用が必要。
場所	有料の葬儀会館や集会所、自宅など。注飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません。
申込	パンフレット※に記載の指定業者に直接申し込み。※飯盛霊園組合事務所やコミュニティ推進課で配布

基本料金

種別	基本料金(税込)	内容
標準	231,000円	葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など
略式	143,000円	葬祭壇、告別、納棺、その他葬儀用品など

飯盛霊園組合
またはパンフレットに記載の
指定業者へ直接
TEL 0743-78-1195

ニュースポーツを楽しもう

講習会日時	場所	講習内容
10月4日(日) 9:00~12:00	八雲東コミュニティ センター体育室	シャフルボード 室内ペタンク・ラダーゲッター
10月11日(日) 13:00~16:00	中部エリアコミュニティ センター体育室	シャフルボード・スリータッチボール ノルディックウォーク 卓球・室内ペタンク
10月25日(日) 9:00~13:00	東部エリアコミュニティ センター多目的ホール	シャフルボード・スポーツガラッキー ラダーゲッター

市生涯スポーツディレクター 持上靴、飲み物
注新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください。
生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3159

手作り味噌 講習会

体に良く、添加物のない味噌を作ってみませんか。
時 11月7日・21日(土)・23日(月・祝)
場 中部エリアコミュニティセンター調理室

11月7日・21日(土)・23日(月・祝)
場 中部エリアコミュニティセンター調理室

ごみの分別について

7月に再生資源業者よりプラ製容器包装の中にリチウムイオン電池が混入しているとの報告がありました。リチウムイオン電池は、取り扱いを間違えると発熱・発火の可能性があり、非常に危険なものです。過去にごみ収集車の中で、粗大ごみの収集中に発火し、小火となったこともあります。火災が発生し、設備や車両が破損すると、多額の修理費用と時間が必要となります。リチウムイオン電池や充電式電池を捨てる際は、一般財団法人JBRCCに相談してください。

より一層分別意識を強く持つてごみを排出し、安全なごみ行政にご協力を願います。

問 廃棄物対策課
TEL 06・6991・3840

水道(給水装置)工事は市指定業者へ

市内の水道工事は、水道条例により「市指定給水装置工事事業者」以外は施工できません。新築、増改築その他工事で水道工事をする場合には、市指定給水装置工事業者に申し込み、水道局に給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の承認を得るようにしてください。

なお、市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。
水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6771



お詫びと訂正

広報9月号のP4「守口市スーパープレミアム付商品券 取扱店舗一覧」の店舗名に誤りがありました。
(正) 藤田町 WIN-1D 理美容
問 守口市専用コールセンター
TEL 06・6997・0222

広報9月号のP19「里親になりませんか」の電話番号に誤りがありました。
問 大阪乳児院里親支援機関 おむすび(正) TEL 090・2599・3108
問 あえる
TEL 06・6995・7833

広報9月号のP19「里親になりませんか」の電話番号に誤りがありました。
問 大阪乳児院里親支援機関 おむすび(正) TEL 090・2599・3108
問 あえる
TEL 06・6995・7833

レッツくりあ 116
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「スプレー缶は必ず使い切ってから!!」の巻

使い切れなかったスプレーがたまって捨てないとなあ
まともにそのまま空缶の日にしとくで。

ちよっと待って!! スプレーは絶対使い切ってから出して!!

中にガスが残っていると、取集時や処理の時に爆発したりするからとても危険なんだ!! 使い切って空缶の日にしとくで!!

そうだったの!? ちゃんと使い切ってから出すことにするね!!

みんなも必ず使い切ってから出してね! 気をつけてね!

事業承継啓発セミナー

新型コロナウイルスの感染拡大が、事業承継やM&Aなどに悪影響をおよぼしてきており、コロナ禍だからこそ事業承継の対策が急がれています。本セミナーでは、4月1日よりスタートした「経営者保証解除に向けた新しい支援制度」について講師に解説いただきながら、皆さんと一緒に考えます。
時 10月16日(金)午後3時~5時
場 枚方ビオルネ5階「ビーゴ」イベントルーム(枚方市岡本町7-1-1)
講 稲谷誠人氏(大阪府事業承継ネットワーク事務局 経営者保証コーディネーター)
定 20人
主 催 北河内地域活性化推進協議会(北大阪商工会議所・守口市門真商工会議所・大東商工会議所・四條畷市商工会)
申・問 北大阪商工会議所 中小企業相談所
TEL 072・843・5154

甲種防火管理新規講習(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。
時 10月29日(木)・30日(金)
1日目 午前9時40分~午後5時
2日目 午前9時40分~午後3時30分
※2日間とも受講が必要です。
場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1-1)
定 4千円(テキスト代含む)
定 25人(申し込み順)
申込期間 10月5日(月)~14日(水)午前9時~午後5時(ただし、土日曜日は除く)
※受講申込時には写真縦30ミリメートル×横24ミリメートル、上半身、脱帽、無背景)1枚が必要です。
※講習会の詳細、場所などはホームページに掲載します。

放置自転車の引き取り

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【8月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 10月10日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時~午後7時
住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 都市・交通計画課
TEL 06・6992・1694



HP <http://www.mkfd119.jp>

TEL 06・6906・1302
申・問 守口市門真市消防組合消防本部 予防課

市民保健センター
市民総合(特定)健康診査
事前予約制

令和3年1月29日(金)までの、月・木・金曜日と第1水曜日の午後(受付時間午後1時15分～2時30分)に市民保健センターにて市民総合(特定)健康診査を実施します。
※ただし、祝日、年末年始(12月23日(水)～令和3年1月11日(月・祝))は除く。

健康診査の混雑を避けるため、事前予約制(各日定員有り)で行います。
▽予約専用電話
TEL 06・6992・2347
▽予約申込時間
月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、無料送迎バス、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

休日健診
平日に仕事などで受診できない人
時 11月8日(日)午前9時30分～10時30分
子宮頸がん検診は実施しません。

11月の健診日およびバス配車表 注 迎えバスの発車時間は13:30です。

日	曜日	配車場所	日	曜日	配車場所
2	月	梶4丁目東町会集会所前	16	月	大日サービスコーナー前
4	水	金田口ポット公園前	17	火	市役所正面玄関前
5	木		19	木	ゆずり葉こども園前
6	金	金田東公園前金田小学校横	20	金	府宮藤田住宅4号棟広場前
9	月	金田第二公園前	24	火	佐太郎郵便局前
10	火		26	木	府宮佐太中住宅広場前
12	木	金田町2丁目児童遊園前	27	金	市立図書館
13	金	府宮金田南住宅案内板前	30	月	庭窪コミュニティセンター前

※11月8日(日)の迎えバスの配車場所は大日サービスコーナー前、発車時間は10:00です。

無料送迎バス
市民総合(特定)健康診査実施日および休日健診実施日に、無料送迎バスを運行します。

がん検診、そのほかの健診など
歯科健診・各種がん検診など、市民総合(特定)健康診査と同時に受診できる検診もあります。がん検診のみの受診もできますので申し込んでください。
問 市民保健センター
TEL 06・6992・2347

乳幼児健康診査
4カ月児健康診査・1歳6カ月児健康診査・2歳6カ月児歯科健康診査・3歳6カ月児健康診査の対象者には、個別に通知します。なお、3月から5月まで健診を中止していたため、守口市母子保健力レンダに掲載している対象月とは異なる月の健診案内になります。
お子さんの発達や育児について、お困りのことがありましたら、市民保健センターまで連絡してください。
注 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、集団健診が中止になる可能性がありますので、最新の情報は市のホームページで確認してください。



妊婦歯科健康診査
むし歯や歯周病などは妊娠中に悪化しやすく、特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となります。妊娠中に歯や口腔の疾患を予防することは、妊婦自身の健康のためにも大切です。胎児の発育や子どものむし歯の発生にも関わるといわれています。
市では両親教室の前編と同日に、妊婦歯科健康診査を実施します。
注 日程と申し込みについては市ホームページ「プレパパ・プレママ教室」をご覧ください。

ヒューライツセミナー

「もしも、今わたしがその人の立場なら...」この想像力と行動力を、私たち人間は本来持ちあわせています。

	日時	テーマ	講師	場所
第1回	11月4日(水) 9:30~11:00	コロナ禍における子どもたちが抱えるこころの問題	教育センター教育専門相談員 岡田 信吾 氏	中部エリア コミュニティセンター一会議室
第2回	11月11日(水) 10:30~12:00	今だからこそ ~こころのSOSに 気づくために~	臨床心理士・公認心理師・ 高野山真言宗僧侶 小松 光友 氏	
第3回	11月18日(水) 10:30~12:00	子どもたちを取り巻く “スマホやネット”に潜む 危険について	兵庫県立大学環境人間学部 人間環境部門人間形成系准教授 竹内 和雄 氏	
第4回	11月25日(水) 10:30~12:00	思いやりを育てる、 人権教育としての性教育	おやこひろば桜梅桃李代表・ 心理カウンセラー 柳谷 和美 氏	

「人権」は、決して難しいことではありません。身近なこと、自分のこととして考えてみましょう。ヒューライツセミナーでは、そんな親しみの持てる講師の方々をお呼びしました。きつと、新たな出会いと素敵な発見があなたの心を豊かにしてくれることでしょう。ぜひ参加してください。
内・時・場・講上表のとおり
定 先着30人
備 申込開始日 10月5日(月)
手話通訳あり(各講座の7日前までに要予約)
申・問 学校教育課
TEL 06・6995・3151
申・問 人権室
TEL 06・6992・1512

救急インストラクター再講習

内 当初10月に予定していた市民救命士講習の内容を変更し、救急インストラクター再講習を開催します。なお、感染症対策(詳細については申し込み時にお知らせ)を講じた上で実施します。
※今年度すでに認定証の有効期限が切れた人も受講可能
時 10月31日(土)午前9時30分～午後0時30分
場 東部出張所(守口市金田町1-37-19)、南部出張所(門真市千石西町10-16)

起業について学べるセミナー

会社に所属しなくても個人で仕事も場所もさまざまな選択ができるこの時代、最初の一步をどう踏み出したらよいかを悩む人も多はず。本セミナーでは、各分野で自ら起業し実績を上げている講師をお招きし、講演していただきます。
内・時・講下表のとおり
場 枚方T-SITE 4階イベントスペース(枚方市岡東町12-2)
定 35人
主催 北河内地域活性化推進協議会(北大阪商工会議所・守口市門真商工会議所)

対 救急インストラクターの認定証を持つている人
¥ 200円(テキスト代など)
定 各会場8人(申し込み順)
申 10月5日(月)～23日(金)午前9時～午後9時に守口市消防署または守口市門真市消防組合消防本部へ直接
注 電話での受け付けは行っていません。駐車場はありません。
自然災害などにより講習時間の変更や中止する場合があります。
問 守口市消防署
TEL 06・6993・0119
問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06・6906・1305
HP <http://www.mkfd19.jp/>

日程	時間	テーマ	講師
1 10月10日(土)	14:00~16:00	女性の起業	株式会社ルカコ 代表取締役 仙田 忍 氏
2 11月7日(土)		副業	日本仕事百貨 代表 ナカムラケンタ 氏
3 12月5日(土)		キャリア後半からの起業	クラッキ 代表 蔵 均 氏
4 令和3年 1月23日(土)		副業	株式会社アンテレクト 取締役会長 藤井 孝一 氏
5 令和3年 2月20日(土)		キャリア後半からの起業	Emi's home making 主宰 宮武 衣充 氏

所・大東商工会議所・四條畷市商工会
申・問 北大阪商工会議所 中小企業相談所
TEL 072・843・5154

表 1

接種対象者	(1)接種日当日に、満65歳以上の人 (例)昭和30年11月1日生の場合、令和2年10月31日～令和3年1月31日は接種可 (※満65歳の誕生日の前日から期間終了までは接種可) (2)満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにおいて、身体障がい者手帳1級もしくは1級相当の人
実施場所	守口市(表2)、門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関 注 予約制の医院がありますので、事前に電話で確認してください。
必要書類	(1)の対象者：保険証など年齢のわかる書類 (2)の対象者：障害者手帳の写し、または医師の診断書

表 2

医療機関名	所在地	電話番号(06)
(医)愛泉会 愛泉会病院	八雲中町2-4-26	6904-1313
(医)健仁会 アイル在宅医療クリニック	寺内町2-7-3(2F)	6998-1116
(医)秋田医院	東町1-12-1	6903-3050
秋山医院	松月町4-34	6991-2710
あづま在宅医療クリニック	紅屋町7-12(1F)	6991-8010
(医)天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326
(医)粟井胃腸科内科	淀江町3-7(1F)	6909-5101
石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712
(医)石田医院	金下町1-8-6	6992-8814
(医)優和会いぬいクリニック	橋波東の町1-10-10	6996-3545
(医)井上医院	土居町3-9	6991-2931
(医)裕正会 岩宮整形外科	大久保町2-26-10	6907-8853
内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780
(医)大江医院	東光町2-8-13	6992-2800
大島医院	竜田通2-7-6	6991-2875
大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576
大野クリニック	河原町13-13	6996-0333
岡井医院	竹町6-7	6991-4119
オカダ医院	西郷通3-2-14	6998-5508
(医)小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385
(医)垣錫耳鼻咽喉科・アレルギー科	八雲東町2-82-22(3F)	6780-1187
かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995
加藤クリニック	西郷通1-10-1(1F)	6992-8606
かまだ整形外科・内科	大枝北町1-1	6992-7572
川崎レディーズクリニック	京阪本通2-8-11(2F)	6995-5525
北川クリニック	京阪本通2-16-5(1F)	6993-0366
きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7(2F)	6902-4133
北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623
木下クリニック	八雲中町2-12-26(1F)	6903-1072
(医)きよたクリニック	河原町10-15(1F)	6992-5517
吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600
桑名クリニック	滝井西町1-5-5	6993-0785
(医)再生未来 京阪クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6902-1001
(医)西浦会 京阪病院	八雲中町3-13-17	6908-2019
(医)さかいクリニック	大日町1-18(3F)	6904-0005
酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655
坂口内科	本町1-6-13(1F)	6992-0565
さかもと整形	北斗町8-7	6996-8800
(医)博心会 坂本整形外科	大久保町3-34-8(1F)	6900-7001
さくらクリニック	寺方錦通1-10-3	6994-8739
けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3-2-5	6991-1101
佐藤外科	金田町1-71-13	6901-2777
(医)塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733
(医)しげた耳鼻咽喉科	小春町2-15(2F)	4250-1187
島野耳鼻咽喉科	橋波東の町2-9-16	6995-4187
(医)健智会 しみずファミリークリニック	藤田町5-8-5	6914-4390
(医)綾美会 白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290
(医)すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971

医療機関名	所在地	電話番号(06)
(医)杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986
関谷クリニック	梅町11-1	6992-7778
たいようさんさん 在宅クリニック	金下町2-2-13	4250-9233
高橋クリニック	桜町6-8(2F)	6995-7528
竹田乳腺クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6900-6262
たしるクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020
田中医院	菊水通1-2-1	6992-7771
(医)ちぐさクリニック	佐太東町1-38-2(1F)	6905-8787
ちはるクリニック	八雲北町2-10-9(1F)	6991-8335
(医)辻耳鼻咽喉科医院	大久保町1-34-6	6901-3288
(医)健尚会 つた耳鼻咽喉科	本町2-2-11(1F)	4250-8787
(医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101
とらかたクリニック	南寺方中通2-2-23	6439-8063
戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318
どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580
中筋診療所	桜町4-18	6998-7899
中野耳鼻咽喉科医院	東町2-20-5	6906-8626
中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037
(医)中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647
(医)慈翔会 沼脳神経外科クリニック	本町2-1-24(1F)	6967-8000
博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041
はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780
(医)橋本クリニック	金下町2-12-5	6991-2555
菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872
福島医院	松月町2-20	6993-5050
(医)袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086
ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611
藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613
(医)まちだクリニック	梅園町2-30(2F)	6995-5699
(医)水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333
(医)恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5(1F)	6996-2810
むらかわ内科	大久保町5-68-9	6995-4749
村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376
村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600
(医)誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593
(社医)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100
(社医)彩樹 守口けいじん会クリニック	早苗町3-7	6995-1000
(医)博愛会 守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081
(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700
(医)山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255
(医)山本診療所	小春町2-15(3F)	6997-1188
(一財)大阪ゆうゆうの里診療所	河原町10-15	6991-3636
吉岡医院	京阪本通4-7	6991-2859
よしおかクリニック	滝井西町2-2-6	4397-7230
吉岡内科クリニック	本町2-11(4F)	6995-6855
よしなかクリニック	京阪本通2-3-1(2F)	6991-6276
(医)佑希会 米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300
(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1-8-7(1F)	6991-6311
(医)英進会 良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547

10月1日(木)～令和3年1月31日(日) 接種対象者など、詳しくは表1・2を参照してください。
注 医療機関によって休診の場合があります。事前に確認してください。
ワクチン接種によって、インフルエンザの重症化予防ができませんが、接種

期間 高齢者対象 インフルエンザ 予防接種費用を助成

後、痛みや熱を伴って腫れたりすることもあります。気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。

また、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、体調の良い日に接種を受けるようにお願いします。

備過去の接種履歴は問いません。また、期間中の接種回数は1回です。
問 市民保健センター
TEL 06-6992-2217

チェンジライフ教室

早期からの生活習慣の改善で健康を守りましょう。
内▽医師より

- 「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」
- ▽薬剤師より
- 「お薬とかかりつけ薬剤師」
- ▽保健師より
- 「市民健診の結果の見方」
- ▽栄養士より
- 「生活習慣病予防のための食事」
- ▽健康運動指導士より
- 「ながら運動の話・ウォーキングの実技」
- 時 10月13日(火)午後1時15分～4時
- 場 市民保健センター
- 対 市内在住者
- 特 健診結果(持っている人のみ)
- 備 要予約
- 注 総合判定結果が「要医師評価」「要医療」の人は、必ず受診の上申し込みください。
- 申・問 市民保健センター
TEL 06-6992-2217

問 市民保健センター TEL 06-6993-2098

相談内容	相談日	受付時間	場所
	10月		
医師による相談	7日・14日・21日(水)	14:00～15:00	市民保健センター さんあい広場「さた」
	28日(水)		
歯科医師による相談	成人歯科健診受診時に相談できます。	市民総合(特定)健康診査 受付時間	市民保健センター
医師によるぜんそく健康相談	14日(水)	14:00～15:00	
保健師による電話での健康相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～17:00	

お薬についての相談は、市民(特定)健診期間中の第1水曜日(10月7日)14:00～15:00に市民保健センターにて行います。ぜひ相談してください。

大阪府守口保健所の各種相談など

内容	とき(祝日を除く)	費用	予約	連絡先
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・第4月曜日 10:00～11:00	無料 (注1)	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132 TEL 06-6993-3133
こころの健康相談	月～金曜日 9:00～17:45	無料	必要	
水質検査、検便検査	火曜日(月2回) 9:30～11:30	有料 (注2)	問い合わせ	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり (注2) 検査容器は保健所で用意

●休日応急診療所
場 大宮通1-13-7(市民保健センター内)
▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970
土曜日……18:00～20:30
日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30
18:00～20:30
▽歯科 TEL 06-6998-9945
日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30

急患のしきは

●北河内夜間救急センター
場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター 4階
▽小児科 TEL 072-840-7555
受付時間(毎日) 20:30～翌日5:30
備 診療は21:00～翌日6:00
注 すべての診察に健康保険証持参
往診はしません。

遊認定こども園
遊びに来てね

場所(私立)	内容	とき(10月)	対象	定員	申込(10月)	電話番号(06)
らいこうじ学園	田中佑季の親子で楽しむ バルーンショー	31日(土) ①14:00~14:45 ②14:45~15:30	①6カ月~2歳児の子 と保護者 ②3歳児~5歳児の子 と保護者	各先着 10組程度	30日(金) 17:00まで	6902-3173 6902-3170
梶らいこうじ学園	親子体操あそび会	31日(土) ①14:00~14:45 ②14:45~15:30	①6カ月~2歳児の子 と保護者 ②3歳児~5歳児の子 と保護者	各先着 10組程度	28日(水) 17:00まで	6902-1160
寺内さくら こども園	さくらんぼ広場 (園庭開放)	7日(水) 10:00~10:30	未就学児と保護者	先着10組	開催前日 17:00まで	6991-0497
	ポニーくらぶ (親子教室)	24日(土) 10:30~11:30	1歳児・2歳児の子と 保護者	先着10組		
高瀬 ひまわりこども園	サンキッズ あそび広場	7日(水)・21日(水)・26日(月) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着 5~8組程度	5日(月) 13:00~	6996-0301
	園庭開放	5日(月)・19日(月)・30日(金) 10:00~11:00		なし	不要	

拠点施設の子育て支援

場所(私立)	内容	とき(10月)	対象	定員	申込(10月)	電話番号(06)
守口中央 こども園	子育て講座 「高田なりみ先生の1歳児の ベビーミュージック」	8日(木) 10:00~10:45	1歳0カ月から1歳 11カ月の子とママ	先着 5組	開催前日 17:00まで	6901-0521
	園庭開放	6日・13日・20日・27日(火) 10:00~12:00	未就学児と保護者	各先着 6組	開催前日の月曜 10:00から	
土居ひまわり こども園 地域子育て 支援センター	親子で英語リトミック	22日(木) 10:30~11:30	3歳までの子と 保護者	先着 5組	6日(火) 13:30~14:30	6998-9090 Fine ひまわり 保育園内
	子育て支援室開放	平日 10:00~15:00	未就学児と保護者 (家庭保育の方)	先着 5組	園のホームページ にて	
白鳩 チルドレン センター 八雲中	子育て講座 「絵の具あそび」 ~絵画・造形あそび~	13日(火) 10:30~11:30	2歳~未就学児の 親子	10組	12日(月)まで	6909-0061
	八雲南町会館にて出張保育 「おはなしかい」	26日(月) ①10:00~10:30 ②10:40~11:10	未就学児と保護者	各5組	前日まで	
	「パピー」であそぼう(園庭開放)	8日・15日・22日・29日(木) 10:00~11:00	未就学児と保護者	各10組	前日まで	
にしき 認定こども園	講座「芝生人形を作ろう」	28日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着 10組	受付中 10:00~17:00	6997-4008
	園庭(子育て支援室)開放	平日 10:30~15:30	未就学児と保護者	なし	10:00~17:00	
第2乗寺学園	園庭(子育て支援室)開放	平日 9:00~12:00 13:00~16:00	未就学児と保護者	10組 程度	不要	6901-2411
北てらかた 森のこども園	子育て講座 「こどもと言葉の発達」	19日(月) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着 8組	前日まで	6998-7424
	わらべうたあそび	21日・28日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	各先着 5組		
	園庭(子育て支援室)開放	平日 9:00~15:00	未就学児と保護者	先着 5組		

もいもいちびっ子

就学前の子どもの写真を募集!!
申・問広報聴課 TEL06-6992-1353



かわした はるま
川下 遙真くん

令和元年
9月9日生まれ
「はるちゃんの写真が
大好きだよ。お兄ちゃん
と仲良くね。」



うめもと
梅本 さくらちゃん

令和元年
7月17日生まれ
「パパママのもとにき
てくれてありがとう。こ
れから楽しいことといっば
い体験しようね。」



新型コロナウイルスの状況を勘案し、イベントや各施設の利用に
人数制限を設けています。利用前に必ず連絡してください。

子育てカレンダー あえる・児童センター 10月

申要申込

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 モリグチ おもちゃ 病院	4
5 絵本の時間 ♥	6 0歳もりっこ広場♥申	7	8	9	10	11
12 0歳の育ちと あそび♥申 (6カ月までの子)	13 0歳の育ちとあそび♥申 (7~11カ月までの子) 発育計測	14	15 絵本の時間 ♥ なかよし キッズ申	16	17 モリグチ おもちゃ 病院	18
19 	20 1歳もりっこ広場♥申 プレパパプレママ教室・ 妊婦歯科健康診査◆申 子育て講座申	21 子育て講座 ♠申	22 絵本の時間 申	23	24	25
26 絵本の時間 ♥	27 0歳もりっこ広場♥申 プレパパプレママ教室 ♥申	28	29 からだを動 かしてあそ ぼう(1歳限定)♠ 申	30	31 	11/1

あえる TEL06-6992-1033

場♥市役所3階 ♠市役所1階

◆市民保健センター ♣中部エリアコミュニティセンター

児童センター TEL06-6902-1006



もりぐち情報
アプリ



市ホームページ
⇨

子育て情報は市ホームページまたはもりぐち情報アプリをご覧ください。

10/20 児童センター

子育て講座「英語リトミック」~からだを動か
しながら英語でハロウィンを楽しもう~

音楽にふれ、英語のリズムを感じながら、親
子で笑顔になれるハロウィン気分を楽しませ
んか。

時10:30~11:30

対未就学児と保護者

講高松聖子氏

定6組

申10月12日(月)10:00から

TEL06-6902-1006



10/21 あえる

子育て講座「奇跡のそばにいるということ」

ドラマ「コウノドリ」の大森南朋が演じる新生
児科医「今橋貴之」のモデル、大阪母子医療セン
ター新生児科医長の今西洋介先生のお話です。

時10:00~11:30

場市役所1階105・106会議室

対市内在住の人 講今西洋介氏

定先着35人

保先着10人(開催当日1歳~就学前
の子、0歳は同室受講)

申10月7日(水)から

TEL06-6992-1033



コウノドリ©鈴木木ユウ/講談社

備市内在住者のみ

内 大阪エヴェッサアカデミーの経験豊富なコーチが教えるチアダンススクールです。体力向上や健康増進を図るとともに、礼儀やマナーなどを身につけます。ぜひ参加してください。

時 毎週金曜日
対 4歳～小学3年生
午後6時～7時
小学4年生～中学3年生
午後7時10分～8時10分

場 市民体育館 多目的室

講 大阪エヴェッサアカデミー コーチングスタッフ

料 1回1500円

持 室内シューズ、タオル、飲み物

守口市市民体育館
TEL 06・6992・8201
FAX 06・6992・8202

守口市立図書館ボランティア募集

内 図書館では、おはなし会などの児童サービスや対面朗読などの障がい者サービス、またピアノ演奏など図書館でのイベントや郷土の歴史紹介などをしていただけボランティアを募集しています。図書館でボランティア活動してみませんか。

対 市内で活動している団体または個人
備 申込時に団体登録と簡単な面談を行います。

TEL 06・6905・3921

施設案内

東部エリアコミュニティセンター
TEL 06・6902・5500

親子のあそび座@ヒガシ
内 ハロウィンパーティー
時 10月8日(木)午前10時
対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア、東地区福祉委員会

定 先着30組
申 当日受付

南部エリアコミュニティセンター
TEL 06・6997・4120
nanbu_area@moriguchi-cc.jp

Web講座 台風三択クイズ

内 地球温暖化で台風が巨大化、大きな被害をもたらしています。台風の知識に関する簡単なクイズに挑戦してみよう。災害に関する知識を知ることが、災害から身を守る行動につながります。市危機管理室がコメントを寄せています。



Web講座「考える防災教室」その時、あなたを守る、あなたになろう。

内 大阪ガスの防災士による「防災教室」

時 公開中
対 小中学生とその家族

もりぐち歴史館(旧中西家住宅)
TEL 06-6903-3601 開館時間 10:00～17:00(最終入館16:30)

入館料
大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
注 毎週月・火・水曜日は休館

交通アクセス
京阪バス「大久保中央公園」バス停下車徒歩4分
コミュニティバス「愛のみのり号」東部巡回ルート
「もりぐち歴史館旧中西家住宅」下車
注 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関などを利用してください。

襖絵特別公開

内 日本南画界の巨匠で本市名誉市民の故・直原玉青氏が描いた襖絵を特別公開します。あわせて美術工芸家の故・中西一有氏の工芸品も展示します。

時 10月3日(土)～22日(木) 10:00～17:00 (入館は16:30まで) ※最終日は正午まで

料 入館料のみ

秋の写生会

内 庭園や武家屋敷の外観、いろんな景色を写生しませんか? 1日中、1時間、4日間でも…自由に空間を使ってください!

時 10月22日(木)～25日(日) 各日10:00～16:00

料 入館料のみ(1日ごとに必要)

申 10月4日(日)10:00から電話のみでの受付

100年前の蓄音機で聴く、懐かしの音色

内 200年前の武家屋敷の土間で、SPレコードの懐かしい音楽を大正時代の蓄音機で聴きませんか。

時 11月1日(日)10:30～15:30
4部制①10:30～②11:30～③13:30～④14:30～

料 入館料のみ
定 各部10人(合計40人)
申 10月3日(土)10:00から電話のみでの受付
協力 FM-HANAKO

七五三記念写真をもり吉と撮ろう

内 七五三の記念にもり吉と一緒に記念写真を撮りませんか。日本家屋の庭園や屋敷を背景に自由に撮影を楽しんでください。

時 11月8日(日)①10:00～②13:00～

料 入館料のみ
定 各部5組
持 カメラ(撮影はご自身でお願いします)
備 もり吉登場時間帯
①10:00～10:30②13:00～13:30
(①②の時間のみもり吉と記念撮影ができます)

申 10月4日(日)10:00から電話のみでの受付

注 必ずマスクを着用してください。新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止となる場合があります。



過去の参加者の作品



です。いろいろと考えた経験がいざという時に役立ちます。自分なりのやり方を見つけましょう。

時 10月公開予定
対 小学生とその家族

庭窪エリアコミュニティセンター
TEL 06・6902・0580

庭窪絵本の広場／絵本の読み聞かせ

内 絵本の読み聞かせ、エプロンシアターなど

時 10月16日(金)午前10時30分～11時
対 乳幼児からどなたでも

講 読み聞かせボランティアサークルワクワク

定 10人ほど
備 家族ごとにマットを区切って敷きます。また、換気のため全ての窓は開けたままにします。

申 当日受付



北部コミュニティセンター
TEL 06・6906・5400

毎月第2水曜 絵本でほっとタイム

内 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど。後半には子育てミニ講座やママさん同士のおしゃべりの場もあります。幼年期から絵本にふれ合うきっかけに、ママ友の輪を広げる場に。

時 10月14日(水)午前10時30分～正午

講 中村かずみ氏
対 子育て中の保護者と1歳半ごろまでの幼児

定 先着10人
申 電話または来館で受け付け中

毎月第3土曜 ぐすの木おはなし会

内 大型絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、手遊びなど。当日のお楽しみ!

時 10月17日(土)午後2時15分～3時
対 0歳～小学3年生までの子どもと保護者

講 ぐすの木 絵本
定 先着10人
備 入退出自由
申 電話または来館で受け付け中



【全6回】ホッとスマイル子育て講座

内 「子育ての悩み」しゃべって! 笑って! スッキリしませんか? 子育てって大変! みんなどうしているのかな? 誰かに話して、聞いてもらった

ら、解決策が見つかるかも? ママさんたちの子育てを楽しむお手伝いをします。

時 10月21日(水)午前10時～正午
対 0～3歳ごろまでのお子さんを子育て中の保護者

講 親子の会「ホッとスマイル」

定 先着10人(保育は先着5人※0歳は同室)

申 電話または来館で受け付け中

西部コミュニティセンター
TEL 06・6993・1341

懐メロで踊る♪健康フラダンス講習

内 懐メロで楽しくフラダンスを踊りませんか?一緒に楽しく身体を動かし、心も体も健康になりましょう! 初心者の方も大歓迎です。まずは気軽に体験してみませんか?

時 10月、12月の第1・3火曜日(11月の第2・3火曜日)全6回
午後1時～2時30分

対 女性ならどなたでも

講 武島加奈氏・三池美由紀氏(加奈ハワイアン・フラ・スタジオ)

定 10人程度
持 動きやすい服装
申 受け付け中

Navigation

守口文化センター(エナジーホール)
TEL 06・6992・1276

和楽器演奏集団 独楽「陽はまた昇る」

守口公演開催決定！昼夜2公演！
力強くも軽妙に、独楽ならではの迫
力あるステージ
をお楽しみくだ
さい。



時 11月21日(土)
①午後2時開演
②午後6時開演
¥ 全席指定3千円
申 10月2日(金)
発売開始

エナジー映画上映会
「男はつらいよ お帰り寅さん」



©2019松竹株式会社

内 かつて日本中を笑いと涙で包み、国
民的人気を誇った映画シリーズ「男
はつらいよ」の50周年記念作品。
倍賞千恵子、前田吟、吉岡秀隆らに
加え、歴代マドンナからは後藤久美
子、浅丘ルリ子と「男はつらいよ」で
おなじみのキャストが顔をそろえる。
時 10月20日(火)①午前10時②午後2時
¥ 前売800円・当日1100円
守口文化センターで販売中

守口市文化財展を開催

▽梶2号墳は6世紀初頭に築造された
全長約37mの帆立貝式前方後円墳で
す。この古墳の周溝内からは、国内で
2例目の出土となった珍しい牛形埴輪
をはじめ、人物・鹿・イノシシ・馬・家な
どの形象埴輪が多数出土し、また、
埴輪とともに「首輪をした犬」の装飾を
施した須恵器つばなども出土していま
す。

時 10月24日(土)～28日(水)午前9時～
午後5時(入室は午後4時30分まで)

場 市役所1階105
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158



梶2号墳埴輪集合

▽守口市文化財研究会
創立50周年事業講演
内 埴輪は何を語るのか？
― 梶遺跡出土埴輪を中心に―
時 10月25日(日)午後2時～3時30分
場 市役所1階106
講 柏原市歴史資料館館長 安村俊史氏
定 先着30人

ピアノレッスンパック

「スタインウェイでピアノ練習」
内 エナジーホールのスタインウェイで
ピアノ練習をしませんか？
時 10月6日(火)・7日(水)・9日(金)・
10日(土)・18日(日)・23日(金)・
31日(土)
午前10時～午後8時
¥ 1枠55分3千円
注 発表会としての利用はできません。
詳しくは、問い合わせください。

ハンドメイドワークショップ

「ハーバリウム」
内 カラフルなドライフラワーやプリ
ザードフラワーを使って、大人気
のハーバリウムを作ります。
時 10月18日(日)
①午前11時
②午後2時
¥ 千円
定 各12人
申 10月2日(金)から



ジャズダンス教室

時 月曜・水曜クラス
各午後7時～8時20分
対 女性のみ・中学生以上
講 江里美幸氏(元宝塚歌劇団)
¥ 月額7千円

注 必ずマスクを着用してください。

申 当日受付
問 守口市文化財研究会
TEL 090・7750・8440(事業
部長・橋本)

被爆二世健康診断

対 府内に在住する被爆二世で受診を希
望する人
申 10月30日(金)までの期間に最寄りの
保健所で受付
持 実父母の被爆者健康手帳の番号、受
診申込者の印鑑
時 場 申し込み後、本人に直接通知
問 府健康医療部保健医療室地域保健課
疾病対策・援護グループ
TEL 06・6944・9172

淀川河川公園フォトコンテスト2020開催

「みんなに紹介したい私の淀川河川
公園」をテーマに左記の条件を満たす
写真なら、プロアマ問わずどなたでも
応募可能です。また、インスタグラム
からも応募できます。

▽応募期間
11月30日(月)まで※必着
▽応募条件
①令和元年11月以降に撮影した写真
②淀川河川公園が被写体か、同公園内
から撮影した写真
③被写体が人物の場合はその人からの
同意が取れていること

文化教室 陶芸教室

時 火曜・水曜クラス
各午後6時30分～8時30分
¥ 月額7千円(粘土代500円別途)
文化教室 箏曲教室
時 土曜日 午後2時
講 中島警子氏(大阪音楽大学名誉教授)
¥ 月額7千円、
備 親子コース、小中学生コースもあり
(3千円)

ストリートダンス教室(ヒップホップ)

内 ダンスが初めての人でも楽しめるよ
うにゆっくりと簡単に指導します。
時 火曜日
対 入門クラス 午後5時15分～6時5
分 年長から小学3年生まで
▽ 初中級クラス 午後6時15分～7時
25分 小学校4年生以上
¥ 入門クラス 月額6千円
初中級クラス 月額7500円
備 無料体験あり

掲示板

松下介護老人保健施設はーとびあ
「市民向け講座」
▽脳トレと運動で認知症予防教室
時 10月13日・27日(火)
午前10時～11時
▽楽しく過ごす集いの場カフェばいん
時 10月9日(金)

▽応募方法

①写真データをホームページの専用
フォームへアップロード
②Instagramの淀川河川公園
アカウントをフォローし、ハッシュ
タグ「#淀川河川公園フォトコン2
020」を付けて投稿
③六つ切りかA4サイズにプリントし
たものを郵送
▽各賞
淀川河川公園賞1作品、特選2作品、
入選(インスタ賞)5点、入選(一般)
5点程度、佳作若干数を選出予定
▽結果
令和2年12月下旬ごろ淀川河川公園
ホームページで発表
詳細は淀川河川公園ホームページを
ご覧ください。

淀川河川公園
ホームページ
淀川河川公園
Instagram

無料公証相談所開設

遺言、任意後見、離婚に伴う養育費
の支払い、金銭消費貸借、土地建物の
賃貸借契約などの公正証書に関する相
談や離婚時の年金分割の合意書、会社
定款、確定日付などの相談に大阪府下
の公証人が応じます。
時 ①10月5日(月) ②10月6日(火)

午後2時～2時45分
場 右記いずれもはーとびあ
備 いずれもマスク持参と要事前予約
問 はーとびあ
TEL 06・6992・8131

松下記念病院第42回市民健康セミナー

「口の中にも腫瘍はできます」
時 10月28日(水)午後1時30分～
(午後1時受け付け開始)
場 松下記念病院2階講義室
講 歯科口腔外科部長 吉本仁
歯科衛生士 岡崎香世子
定 先着50人
備 要事前申込
申 問 松下記念病院 患者支援連携セ
ンター(平日午後1時～4時)
TEL 06・6992・5373

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産に関する悩み・問い合わせが
あるときは無料相談会を活用してくだ
さい。
時 10月17日(土)午前10時～午後4時
場 文化センター(エナジーホール)3階
工芸室
備 当日午後3時30分までに直接会場へ
問 (公社)大阪府不動産鑑定士協会
TEL 06・6203・2100

いずれも午後1時～4時

場 ①寝屋川市役所 ②門真市役所
問 公証人(橋本)
TEL 06・6763・3648

守口第1地域包括支援センター

TEL 06・6904・8900
元気もりもり教室(介護予防教室)
全て前日まで申し込み可能です。
▽小ホールを使って体操をしよう！
場 ①10月5日(月)午後1時30分
②10月26日(月)午後1時30分
場 東部エリアコミュニティセンター
①2階会議室
②東体育室
講 健康運動実践指導者
定 各先着10人
持 ①タオル、飲み物
②上靴、タオルまたは手ぬぐい、飲
み物
備 動きやすい服装でお越しください。

▽男性のための脳と身体のトレーニング
(おっさんズ・グラウンドスクール第
1回/全6回)

時 10月8日(木)午後1時30分
場 つどいの場「ヴィオラ」(大久保町4
-18-13)
対 地域の60歳以上の男性住民
講 西岡氏(大阪国際大学准教授)
定 先着10人
持 上靴、タオル、飲み物

オススメ本の紹介

見なれた街の景色の中に、「いつもあるのに「見えていない」もの」を集めた『街角図鑑』の第二弾！今まで見えていなかったものが「見える」ようになると、街を歩くのが楽しくなります。第一弾の『街角図鑑』も一緒にどうぞ。

『街角図鑑 街と境界篇』
三土たつお 実業之日本社

とっても仲が悪い、さんかくおむすびのくにと、まんまるおむすびのくに。とうとうすもうで決着をつけることとなります。さて、勝負の結果は…？さんかくとまんまる、みなさんはどっちのおむすびを応援しますか？

『おむすびころりんはっけよい！』
森くま堂 ひろかわさえこ 偕成社



新刊案内

「地図の博物図鑑」
ベッツィ・メイソン/ブレッグ・ミラー

「人生で大事なことはみんなゴリラから教わった」
山極寿一

地図

動物学

イベント情報

染ラボ～染織体験ワークショップ～天然“藍”であづま袋をつくろうPart2

内藍は古くから人の営みの中で継承されてきました。今回は日本手ぬぐいに簡単な縫製を施し、世界に一つだけのオリジナルあづま袋をつくりましょう。初心者でも気軽に参加できます。

時11月1日(日)①11:00②15:00

講室屋清美氏(Handworks Blanket代表、守口在住)、賀門利誓氏

¥1枚1,000円

定各10人



染ラボ～染色体験サブスクリプション～天然“藍”でいろんな生地を染めてみようPart3

内藍で染め放題、月額制のお試し企画です。持ち込みの生地で自由に染色していただけます。

時10月1日(木)～31日(土)11:00～21:00まで1時間単位で利用可

講賀門利誓氏

¥月額5,000円+貸室利用料

定8人まで(貸室の定員に準ずる)

備3日前までに事前予約必須。利用可能日時は、貸室の空き状況によります。

あおぞらおはなし会

内図書館を飛び出して、公園でおはなし会をします。小さなお子さんから大人まで一緒に楽しみましょう。

時10月25日(日)14:00～15:00 雨天中止

場大日公園(図書館の横)

注雨天中止の場合は当日にホームページでお知らせします。

申不要



ぬいぐるみおとまり会

内皆さんのかわりに大切なぬいぐるみが夜の図書館を体験するイベントです。参加者向けのおはなし会もあります。

時おとまりの日

11月8日(日)14:00～15:00

お迎えの日 11月11日(水)10:00～17:00(都合の悪い場合は、11月12日(木)～15日(日)の間で指定してください。)

場図書館3階会議室1・2

対3歳～5歳

定先着15人

申10月3日(土)10:00から
図書館1階カウンターで受け付け



読書週間特別企画～もりちゃん&ぐっちゃんとおこちゃんの宝探しラリー

内図書館初のギャラリー企画を開催します。1階フロアに隠された絵を見つけて、絵の中の文字をつないでみましょう。さあ、どんな言葉ができてあがるかな？よしおかアコさんのイラストと一緒に図書館を楽しんでください。

時10月25日(日)～11月14日(土)

備参加者へしおりのプレゼントあり。

最終日の18:00まで開催

申不要



▽脳健康診断・あなたの脳の健康状態知っていますか？

時1回目 10月10日(土)午後1時30分
2回目 11月14日(土)午後1時30分
場つどいの場「ヴィオラ」(大久保町4-18-13)

対おおむね65歳以上で2回とも参加できる人

講浦谷和子氏(音楽療法士)

¥1200円(1回目に徴収します)

定先着10人

持鉛筆、飲み物

▽フレイル予防！～配食サービス体験しよう！

時10月13日(火)午後1時30分
場東部エリアコミュニティセンター！
2階会議室

講太田孝将氏(株)シニアライフクリ
エイト宅配クック123本部)

定先着10人

持飲み物

▽転倒予防体操～バランス能力を養おう！

時11月2日(月)午後1時30分
場東部エリアコミュニティセンター！
2階会議室

講喜多氏(理学療法士)

定先着10人

持タオル、飲み物

備動きやすい服装でお越しください。

家族の会(交流会)～認知症などの家族の介護をしているみなさんと一緒に話しませんか？

内介護をしている家族の交流会です。気軽に参加してください。

時10月24日(土)午前10時
場つどいの場「ヴィオラ」(大久保町4-18-13)

講包括職員

守口第2地域包括支援センター
TEL06-4393-8401

認知症見守り教室「知って防ごう！消費者トラブル」

時①10月13日(火)午後1時30分
②10月15日(木)午後1時30分
場①さんあい広場「きんだ」
②庭窪コミュニティセンター

講①桑野利加子氏(市消費生活センター)・消費生活相談員
②畑井良美氏(市消費生活センター)・消費生活相談員

定先着各15人

備いずれも10月9日(金)まで申込可

認知症サポーター養成講座

時10月20日(火)午後1時30分
場さんあい広場「きんだ」

定先着15人

備10月16日(金)まで申込可

守口第3地域包括支援センター
TEL06-6908-2808

介護予防教室「自力整体～寝ながらストレッチ体操をしてみよう」

時10月21日(水)午後1時20分～2時50分
場北部コミュニティセンター体育館

対市内在住の60歳以上で、床からひとりで立ち上げられる人

講谷香津代氏(整体師)

定先着20人

持マスク、飲み物、バスタオル、ヨガマット(持っている人のみ)

備事前の電話申し込みが必要

守口第4地域包括支援センター
TEL06-4250-7878

認知症サポーター養成講座

時10月10日(土)午後2時～3時30分
場市役所1階104会議室

対市民

講大野悦子氏(松下介護老人保健施設はーとびあ施設長)

定先着20人

備10月5日(月)まで申込可

介護予防教室「うつ病について」～新型コロナと心の健康～

時10月29日(木)午後2時～3時
場中部エリアコミュニティセンター会議室

講松本浩司氏(まつもとクリニック)

定先着20人

持かかとのある上靴、タオル、飲み物

備当日まで申込可

動きやすい服装でお越しください。

守口第6地域包括支援センター
TEL06-6997-3336

いちごの会

内認知症の方を介護している家族が集まって交流し、何でも気軽に話ができる会を目指しています。

時10月22日(木)午後2時
場守口第6地域包括支援センター事務所内(南寺方南通3-4-13)

備当日まで申込可

介護予防教室「新型コロナウイルス感染症の影～ステイホームによる運動不足はどのように影響したか～」

時10月30日(金)午後2時(1時45分に開門します)

場寺方南小学校 多目的室

講岩坂壽二氏(医師)

定先着40人

持上靴・靴袋

備当日まで申込可

8/26 医療従事者の皆さんへエールを

西端市長と立住市議会議長が関西医科大学総合医療センターを訪れ、市民の命を守るため医療現場の最前線で尽力されている病院関係者の皆さんに、市民を代表して感謝と激励の言葉をお伝えしました。

また、今後の新型コロナウイルス感染動向や医療体制などについて、杉浦哲朗病院長をはじめ同センター職員の皆さんと意見交換し、大阪府から提供があった防護服2,000着と市内企業から寄付いただいたフェイスシールド200個を提供しました。

今後も市内医療施設としっかり連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を進めてまいります。



自宅でする脳の体操

コロナ禍で、今までのような大人数での介護予防教室が開催できない状況です。

自宅でする脳の体操をYouTubeで紹介しています。おうちで認知症予防・介護予防に取り組みましょう。

- 第1弾「後出しジャンケン」
- 第2弾「指の体操」
- 第3弾「数字でパン」

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610



8/7 「原爆、戦争は二度とないように」 平和のつどい

8月5日から7日までの3日間、平和のつどいが開催され、原爆被害写真を中心としたパネル展、被爆体験を聞くつどいが行われました。

訪れた人からは、「子どもが修学旅行で広島に行くので、勉強できたらと思い来ました。これからも毎年続けて若い人たちにも知ってほしい。」と感想が寄せられました。

被爆体験を語った牧原清子さんは、「原爆、戦争は二度とないようにしてほしい」と力強く訴えました。



8/7 高齢者の元気な生活をサポート！ さんあい広場などに消毒液を配布

現在、感染予防に努めながら、高齢者の活動を一部再開しています。このたび市内団体より寄付をいただき、高齢者の集いの場であるさんあい広場と単位老人クラブに消毒液を配布しました。

さんあい広場とうだの松井会長は、「コロナが収束したら、また活動を全面的に再開してみんなで元気に過ごしたいと思っています。そのためにも、消毒液を活用し予防に努めながら今後も「ふれあい」「語り合い」「助け合い」の3つのあいを持って運営していきます。」と話しました。

8月の咲いた(最多) いいね!

Instagram アカウント moriguchi_smile

守口市にあるさまざまなスマイル(景色、人、モノなど)をハッシュタグもりスマイル(#もりスマイル)を付けて投稿してね。その中から、リポスト(シェア)させていただくこともあります。

#もりスマイル #ゆるキャラ ランプリ2020 #もり吉 #投票 #キャラクター

あ と が き

あなたが「いつまでも住み続けたいまち」はどんなまちですか？

カフェがたくさんあるまち、子育てがしやすいまち、学生の活動がさかんなまち、...などなど想像がふくらみます。守口市には、ゆったりくつろげる図書館、芝生の広がる大きな公園、便利な交通アクセス、...めぐまれた魅力がたくさんあります。守口市で暮らすあなたは、『もりぐち』の主人公。あなたの「住み続けたいまち」を一緒につくっていきませんか？

企画課 山口

8/18 手洗い上手にできるかな？ 下島小学校もりぐち児童クラブ

「おおさか元気広場」のプログラムとして、下島小学校もりぐち児童クラブ登録児童・入会児童室の1年生を対象に大阪いずみ市民生活協同組合実施の手洗い教室「みんなで手を洗おう(手洗い体験)」が行われました。

実際に普段通りに手を洗い、ブラックライトを当ててみると...予想以上の洗い残しに、子どもたちからも驚きの声が聞こえました。

コロナ禍において、手洗いの重要性が再認識される中、大変有意義な教室となりました。



前結び きもの着付文化学院 初心者向け 前結び体験コース

全6回受講生募集 週1回(90分)全6回 3,000円(税込) 入学金不要

教室名	開講日時	場所
守口教室	水曜=午前/午後	守口エナジーホール
門真教室	金曜=午前	門真市立文化会館
大和田教室	木曜=午前/午後 / 日曜=午前	京阪大和田駅前
寝屋川教室	火曜=午前/午後	寝屋川市民会館
住道教室	水曜=午後	JR住道駅そば
交野教室	金曜=午後	交野武道館
枚方教室	月曜=午後	メゼナ枚方
楠葉並木教室	月曜=午前	楠葉学習会館そば

※午前=10時~、午後=1時30分~

お問い合わせ・お申し込み 前結びきもの着付文化学院 TEL 072-885-0691

耳のお悩み ありませんか？

補聴器を使用すると...

- ◎会話をすることが楽しくなります!
- ◎積極的に話の輪の中に入ることができます!
- ◎自分に自信が持てるようになります!
- ◎テレビを家族と同じ音量で楽しめます!

らくらく補聴器 TEL 06-6998-4133

大阪府守口市河原町 10-15 テルプラザ1F

遺品整理 生前整理 私たちにお任せください!

経験豊かなプロの手でスピーディに丁寧に対応いたします!

【対応エリア】大阪・奈良 女性スタッフ 在籍

お見積り 無料 遺品整理士 在籍

ネクストサポート TEL 0120-511-880

〒571-0029 大阪府門真市打越町9-3 FAX.072-819-0070 営業時間/9:00~20:00 定休日/不定休

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ (TEL 092-716-1404) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ (TEL 092-716-1404) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。



「ブルーエール号」を走らせよう!!

感謝の気持ちを伝える「ラッピング車両」を1年間走らせます

目標金額 700万円 (ラッピング列車制作費など)

ご支援いただく各コースに返礼品をご用意しております

支援方法 クラウドファンディング「GoodMorning」にてご支援いただけます。 ※詳しくは弊社ホームページをご覧ください。



ラッピング車両イメージ図



募集期間 9月4日(金)~10月31日(土)

一人でも多くのみなさまが、希望を持ってこのコロナ禍を乗り越えていけるよう、ご支援をお願いします。

詳しくはこちら



問 大阪モノレール(株) 経営戦略室 TEL 06-6170-4826 (平日9:00~17:30)



発行/守口市企画財政部広報広聴課
 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5
 TEL 06-6992-1221(代表) FAX 06-6994-1691

人口...143,791人(男69,853人 女73,938人)
 世帯数...73,232世帯 面積...12.71km²(R2.9.1現在)
<http://www.cty.moriguchi.osaka.jp/>



ともに、はじめよう

100年先までつづく幸福のために、今からが始まり。そこは地域とともに、変化していき、人があつまり、つながり、ひろがっていく。さあ、未来につづく創造力を働かせよう。

京阪西三荘駅前(南西側)に11月12日(木)グランドオープン

SDGsにつながる気持ちいいフタンを

ENJOYING

AI、ロボット... 近未来の体験を

THINKING

美食の国イタリア、本物のスローフードを

EATING

つくる、ふれる、つながる楽しみを

MAKING

お気に入りの場所で自由なワークスタイルを

WORKING



詳しくは → <https://www.tomo-ni.com>



<広告>

らいにうじ学園

今年で創立 **52年**
 認定こども園
 6ヶ月~5才児

保育所枠
 入園受付中!

シンガーソングライター
田中佑季の
 親子バルーンショー
 ☎06-6902-3170
 守口市佐太中町6-53-12



VS
 同時開催!
 参加費無料!



親子体操
あそび会
 ☎06-6902-1160
 守口市梶町2-21-10

10/31(土) ①14:00~14:45/6ヶ月~2才児親子 ②14:45~15:30/3才児~5才児親子

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となる場合がございます。詳細はお問合せください。※各先着10組程度です。定員に達し次第、募集終了とさせていただきます。両園ともに 駐車場有 園児送迎用バス有

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL 092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。